

秦野市商工業振興基本計画（案）

令和 8 年度（2026 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

令和 8 年（2026 年）3 月
秦野市

秦野市商工業振興基本計画 目 次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨・位置付け	3
2 計画の期間	3
3 計画の推進に向けて	4
4 商工業を取り巻く環境	5
(1) 社会潮流	5
(2) 外部環境・内部環境の分析（S W O T 分析）	7

第2章 秦野市の商工業の現状と課題

1 統計データからみる現状と課題	9
(1) 人口	9
(2) 事業所数・従業員数	13
(3) 産業分類別の特徴	15
(4) 本市産業の強み	16
(5) 製造業の動向及び推計	18
(6) 卸売業・小売業の動向及び推計	21
(7) 土地利用状況	25
(8) 財政状況	27
2 実態調査からみる現状と課題	28
(1) 工業実態調査	28
(2) 商業実態調査	32
(3) 空き店舗実態調査	35
(4) 消費者購買（買物行動）実態調査	36

第3章 基本目標と施策の柱

第4章 施策の展開

1 【工業振興】企業の成長と経営安定	39
(1) 安定した事業継続の支援	39
(2) 生産性の向上や新たな事業展開	47
2 【労働】多様な人材の活躍推進	53
(1) 労働者支援	53
(2) 事業主支援	56
3 【商業振興】にぎわいのあるまち	58

(1) 電子地域通貨を活用した域内消費の拡大	58
(2) 個店の支援	60
(3) 商店街の振興	66
4 【地域】小田急線4駅周辺のにぎわい創造	69

資料編

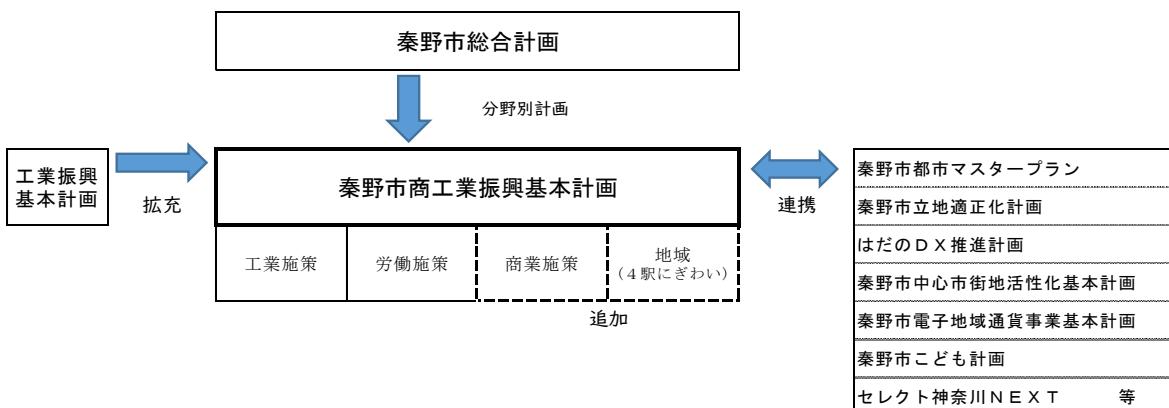
1 各種実態調査結果報告書	77
2 秦野市商工業振興基本計画の主な策定経過	78
3 秦野市商工業振興基本計画策定懇話会	79
4 小田急線4駅にぎわい創造検討懇話会	81

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨・位置付け

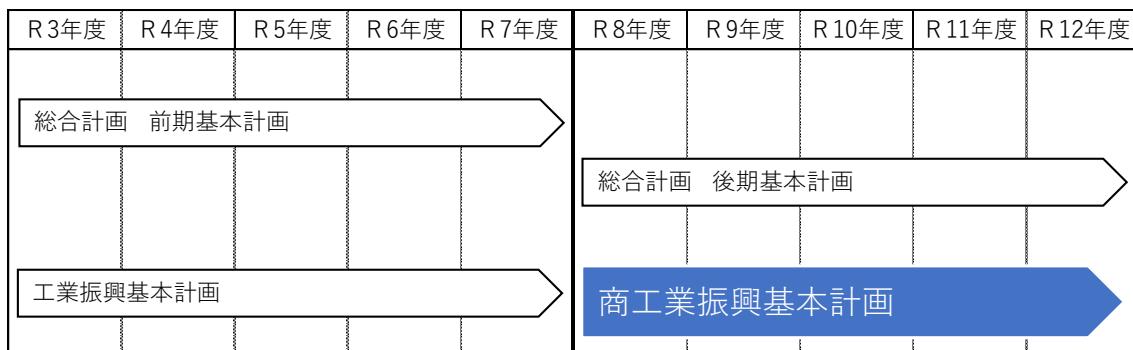
本市では、秦野市総合計画を上位計画として、令和3（2021）年度に秦野市工業振興基本計画を策定し、経営基盤の強化や受発注機会の拡大など、様々な施策により市内企業の支援に取り組んできました。

現計画が令和7年（2025）度末で計画期間を満了することから、総合計画後期基本計画（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）の策定に合わせ、本市を取り巻く社会経済情勢の変化、各種統計データやSWOT分析、実態調査からみる現状や課題を踏まえ、新たに商業施策を加えた商・工業振興に関する施策を推進する計画として、「秦野市商工業振興基本計画」を策定するものです。



2 計画の期間

本計画は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年を計画期間とし、中・長期的な視点を持って、商・工業振興施策に取り組みます。



3 計画の推進に向けて

計画に掲げる施策の推進に当たっては、各年度において、関係団体との意見交換や要望等を踏まえ、施策の実施状況の点検・評価を行い、その結果について考察し、その後の対策や計画の見直しに反映していきます。

計画期間の途中であっても、社会経済情勢や市の施策の方針に大幅な変更などが生じた場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。



また、施策の展開に当たっては、市ホームページや関係機関と連携した情報伝達に加えて、生成AIやRPA（Robotic Process Automation）などを活用し、企業等が必要とする施策の最新情報を容易に入手し、これを効率的に活用できるよう、取り組みます。

Column

AIとRPA

RPAには3段階の自動化レベルがあると言われており、AI (Artificial Intelligence : 人工知能)を搭載した2段階目以上のRPAであれば、その都度判断をする非定型作業も自動化できるとされています¹。現在普及しているRPAツールは1段階目（クラス1）で、AIは含んでいませんが、AIを搭載した他のツールと組み合わせた利用は可能です。

特にRPAとの親和性が高い技術としてAI-OCRがあり、学習の成果を活用することで従来のOCRよりも高い認識精度で文字を読み取ることが可能となっています。AI-OCRとRPAを組み合わせることで、紙の申請書等をデジタルデータ化し、システムに入力する一連の作業を効率化することができるため、自治体での活用例が増えてきています。



【出典】 総務省「自治体におけるRPA導入ガイドブック」

4 商工業を取り巻く環境

(1) 社会潮流

生産年齢人口の減少と人手不足

我が国では、少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しており、令和7（2025）年時点では約7,353万人（総務省推計）ですが、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によれば、令和12（2030）年には約7,076万人、令和17（2035）年には約6,722万人と推計されています。こうした人口構造の変化は、多くの業種で労働力不足を引き起こし、事業継続に影響を及ぼす大きな経営課題となっています。

企業は、持続可能な経営のため、働き方の柔軟化や多様な人材の活用、職場環境の改善、AIなどのデジタル技術を活用した業務の自動化・効率化、新たな顧客層の開拓など、需要の変化に応じた柔軟な戦略が求められています。

生産性向上とDXの取組

人手不足、国際競争力の低下といった課題に対し、国を挙げて生産性向上やDXの取組が進められています。令和7（2025）年に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、AI・デジタル技術の徹底活用やデジタル人材の確保・育成と体制整備などが重点施策に掲げられています。

企業におけるDXの取組は着実に浸透し、情報処理推進機構が行った令和6（2024）年度の調査では、その8割弱がDXに取り組んでいますが、成果の多くが効率化に偏っていることが明らかになっています。中小企業においては、DXの必要性は認識されつつも、具体的な戦略や人材が不足する状況が多く、支援体制の強化が求められています。今後は、単なるツールとしての導入ではなく経営課題の解決と価値創造を目的とした「成長のためのDX」への転換が重要です。

気候変動への対応

気候変動は、企業の規模や業種を問わず、経営に直接的な影響を及ぼす重要な課題です。

気候変動によって生じる「移行リスク※」に対し、製造業では、省エネルギー設備への更新や再生可能エネルギーの導入、サプライチェーン全体でのCO₂排出量の把握と削減が求められます。

また、商業分野では、店舗運営や物流のエネルギー使用の見直しとともに、地産地消の推進や環境配慮型商品の提供などが重要になります。

一方、「物理リスク※」に対しては、事業継続計画（BCP）の策定、災害に

強い施設や設備の整備、非常時の対応マニュアルの整備など、企業として継続的な備えが求められます。

※「移行リスク」脱炭素社会への移行に伴い、環境規制の強化や市場の価値観の変化によって、従来の製品やサービスが競争力を失う可能性を指す。

※「物理リスク」気候変動により頻発する豪雨、猛暑などが事業所や設備、物流、人員に影響を及ぼす可能性を指す。

中心市街地の都市機能の低下

人口減少に伴う地域の消費人口の減少や、地域の商店の事業継承問題、インターネットショッピングの拡大、大型商業施設の進出等を背景として、中心市街地の都市機能の低下が深刻な課題となっています。

国や全国の市町村は、空き店舗の利活用、街なか居住の促進、公共交通の利便性向上などを通じて、中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を図ろうとしています。令和7（2025）年4月時点で本市を含む152市4町で累計296の中心市街地活性化基本計画が中心市街地活性化法に基づく認定を受け、ハード・ソフト両面から様々な施策を展開しています。都市機能の回復には、地域住民・事業者・行政の連携による持続可能なまちづくりが不可欠といえます。

デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業の経営に深刻な影響を与えた一方で、企業にとって変革の契機ともなりました。オンライン販売の導入やキャッシュレス決済の普及など、デジタル化への対応が急速に進み、これまでIT化に消極的だった企業も、業務効率化や新たな販路開拓の必要性から、変化を余儀なくされました。

しかしながら、急な変化であったため、プライバシー保護や個人情報の管理に対する根強い不安のほか、デジタル技術を理解し、活用する能力の格差が課題となっています。そのため、誰もが安心して利用できる「人にやさしいデジタル社会」の実現に向けた支援体制の充実が求められます。

働き方改革の進展

人手不足、長時間労働、多様な働き方へのニーズの高まりを背景に、国主導で、働き方改革が進められ、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入など、法整備のほか、各種ガイドラインも整備されてきました。

こうした動きを受け、企業側でも、テレワークやフレックスタイム制の導入、育児・介護と両立できる柔軟な勤務形態の整備が広がり、長時間労働是正や賃上げ等の労働条件改善といった働き方改革が進められています。

一方、転職のハードルが低くなっていることから、福利厚生の充実や職場に定着するための対策が求められています。

(2) 外部環境・内部環境の分析（SWOT分析）

Strength 強み

■交通利便性

本市は、東西に小田急小田原線が通り、4つの鉄道駅を有し、秦野駅は新宿駅から約1時間の距離にあります。

東名高速道路の秦野中井IC（インターチェンジ）は、東京ICから約40分の距離にあります。令和4（2022）年に、新東名高速道路の新秦野IC及び秦野丹沢スマートICが供用開始され、東京ICからは約35分でアクセスが可能となりました。全線が開通されると、首都圏に加え、関西・中部圏方面への交通利便性が飛躍的に向上します。



【出典】秦野市「表丹沢魅力づくり構想」

■豊かな自然環境と秦野名水

本市は首都圏に位置しながら、丹沢山地と渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の盆地で、市域の約52%を森林が占めています。秦野盆地の地下に蓄えられた箱根芦ノ湖の約4倍もの地下水が市内のいたるところで湧き出す「水と緑のまち」です。

Weakness 弱み

■人口減少・高齢化

本市の人口は平成22（2010）年をピークに減少傾向にあります。高齢化率は令和7（2025）年に31%を超え、労働力低下の進行が懸念されています。

■中心市街地の都市機能の低下

本市経済は、人口の減少、近隣地域への大型商業施設の進出やインターネットショッピングの拡大等により、市内収益の地域外流出や地域内での購買活動の縮小が懸念されています。さらに、中心市街地の空洞化が進み、駅周辺にぎわいの低下が課題となっています。

Opportunity 機会

■高規格道路の整備

高規格道路の整備に伴う交通ネットワークによる交通利便性の向上、沿道環境の改善、災害時の代替路の確保などが期待されます。さらに、インターチェンジの整備により、周辺の土地利用転換が進むことが考えられます。

■生活様式の変化、価値観の多様化

働き方や価値観が多様化する中で、自然環境の豊かな本市の住環境としての魅力が再認識され、働く場所としての魅力向上が期待されます。さらに、デジタル化が進展し、暮らし方・働き方の選択肢が増えてきています。

Threat 脅威

■自然災害の脅威

全国的に自然災害が激甚化・頻発化しており、これまで以上に災害への備えが重要となります。

■事業承継

中小企業における経営者の高齢化や後継者不足問題が今後更に進行し、事業承継やBCP（事業継続計画）の課題が顕在化しつつあります。

	O (機会)	T (脅威)
S (強み)	<p>強みを活かして機会を掴む</p> <ul style="list-style-type: none">■ 工業：新東名 IC 周辺への企業誘致、産業用地の創出■ 商業：駅周辺の利便性向上、地域資源を活かした消費■ 労働：多様な人材の雇用促進、地域定着型職業訓練の強化	<p>強みを活かして脅威に立ち向かう</p> <ul style="list-style-type: none">■ 工業：災害対応型インフラ整備、事業承継補助制度の活用■ 商業：商店街の BCP 支援、後継者育成事業■ 労働：災害時の生活支援、技能継承支援、労働相談体制の強化
W (弱み)	<p>機会を活かして弱みを補強する</p> <ul style="list-style-type: none">■ 工業：多様な人材の雇用促進、移住定住支援■ 商業：若者の地域参加促進、地域通貨による消費促進■ 労働：スマートビジネス創出支援、職業訓練と生活支援	<p>弱みを補強して脅威に立ち向かう</p> <ul style="list-style-type: none">■ 工業：BCP 策定支援、事業承継支援■ 商業：商店街の安全・安心環境整備、空き店舗再活用■ 労働：事業承継に伴う人材育成支援、労働環境の改善

第2章 秦野市の商工業の現状と課題

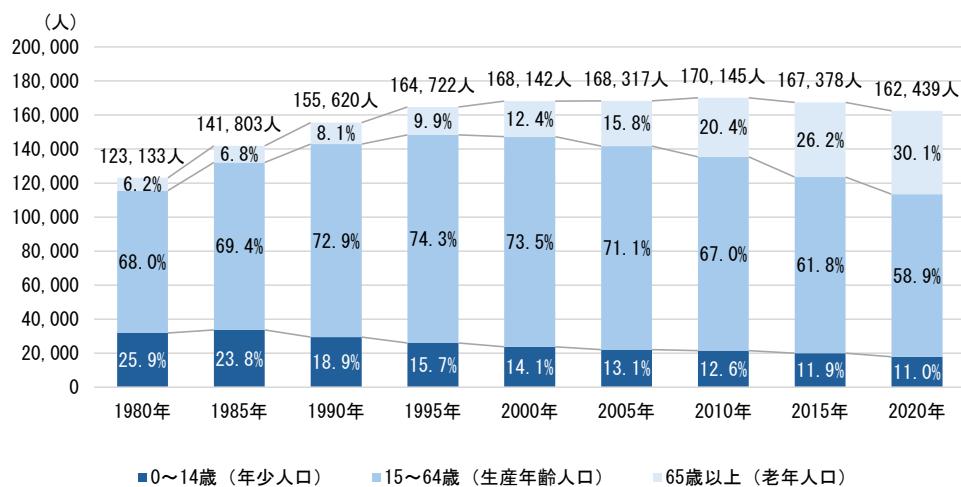
1 統計データからみる現状と課題

(1) 人口

生産年齢人口

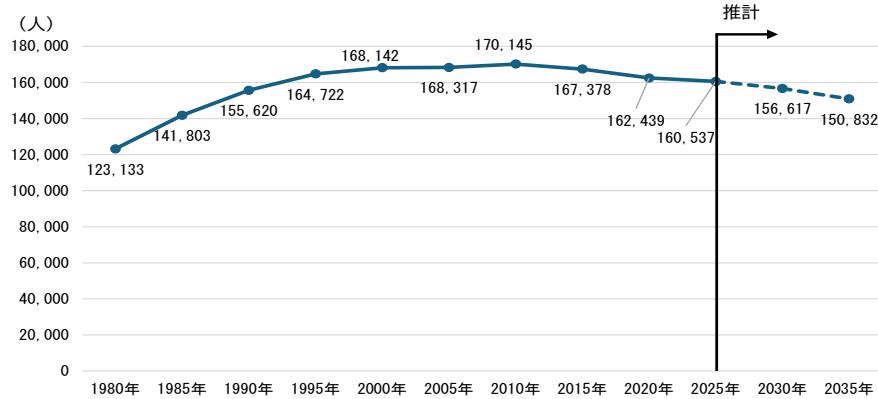
本市の人口について、年齢3区分別の割合で見ると、昭和55（1980）年以降、老人人口は増加を続け、平成17（2005）年には年少人口よりも多くなりました。また、生産年齢人口は平成7（1995）年まで増加を続け、この年の74.3%をピークに減少に転じており、この傾向は、今後も続くものと予測しています。

《グラフ1》秦野市の人口推移（年齢3区分別構成割合）



【出典】総務省「国勢調査」（各年）※年齢不詳を補間した数値
※小数点以下を四捨五入しているため100%にならない場合があります。

《グラフ2》人口推移及び将来推計（政策人口）



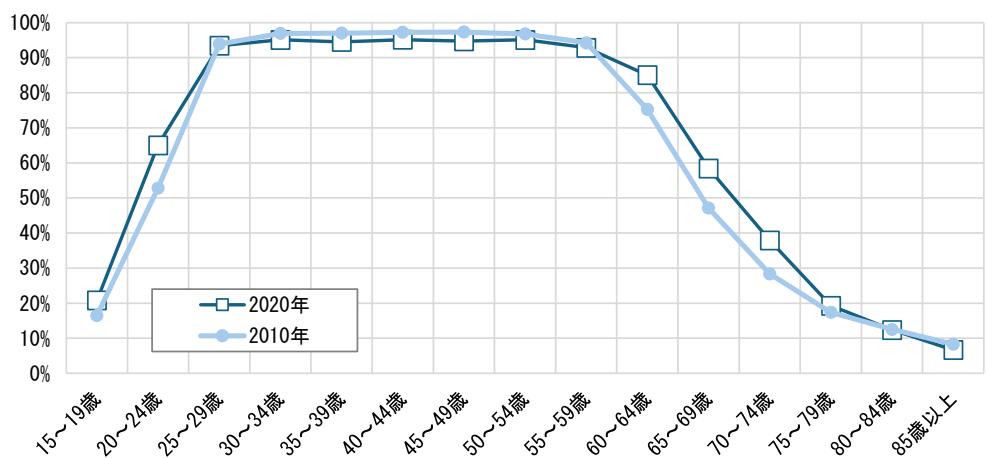
【出典】<実績>総務省「国勢調査」（1980年～2020年）（※年齢不詳を補間した数値。）
秦野市「人口と世帯」（2025年）（※2020年10月1日の国勢調査の数値を基に、毎月の住民基本台帳人口の異動を加減した2025年1月1日時点の人口数。）<将来推計>秦野市「総合計画」

男女別労働力率

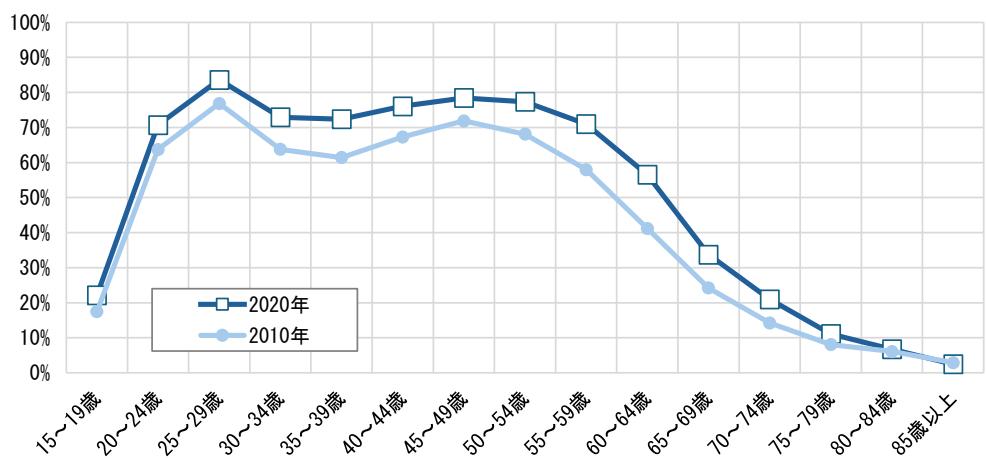
本市の男女別・年齢5歳階級別の労働力をみると、男性では、15歳～29歳にかけて大きく上昇し、65歳以降に大きく下降しています。一方、女性では、15歳～24歳にかけて大きく上昇しますが29歳～34歳で一度下降し、その後49歳まで微増しますが、50歳以降に再び下降しており、これは、結婚、出産、育児などのライフイベントが関係していると考えられます。

なお、令和2（2010）年と平成22（2020）年で比較すると、各年齢層で上昇し、とりわけ35歳～39歳や55～59歳、60～64歳では10ポイント以上高くなっています。女性の就業が進んでいることがうかがえます。

《グラフ3》秦野市の男性の年齢別労働力率人口推移



《グラフ4》秦野市の女性の年齢別労働力率人口推移



※労働力人口：15歳以上人口のうち、就業または完全失業の状態にある者
【出典】総務省「国勢調査」（各年）

自市町村内就業率

令和2（2020）年における本市の自市内就業率は51.0%で、県内33自治体の中で、高い方から数えて11番目となっています。市民のうち、半数以上が本市内で就業していることから、一定程度の職住近接のまちと考えられます。

《表1》県内自治体における自市内就業率

	2010年				2020年				
	就業者数（人）		自市町村内就業率		就業者数（人）			自市町村内就業率	
	合計	市内で就業している人数	率	県内順位	合計	市内で就業している人数	他市で就業している人数	不詳	率
神奈川県	4,146,942	2,113,072	51.0%	-	4,153,073	1,581,211	2,463,100	108,762	38.1%
横浜市	1,703,374	990,578	58.2%	6	1,688,279	1,006,264	638,364	43,651	59.6%
川崎市	638,433	261,591	41.0%	16	717,359	302,843	393,869	20,647	42.2%
相模原市	330,058	166,569	50.5%	10	322,185	165,125	147,320	9,740	51.3%
横須賀市	178,757	108,734	60.8%	3	172,130	107,045	61,219	3,866	62.2%
平塚市	123,967	74,838	60.4%	5	110,810	61,519	46,112	3,179	55.5%
鎌倉市	72,820	27,359	37.6%	21	75,824	30,495	43,486	1,843	40.2%
藤沢市	187,851	84,664	45.1%	12	198,078	91,824	101,140	5,114	46.4%
小田原市	96,209	59,453	61.8%	2	88,060	52,169	33,256	2,635	59.2%
茅ヶ崎市	107,627	40,917	38.0%	20	105,229	40,702	61,669	2,858	38.7%
逗子市	25,344	6,970	27.5%	32	24,940	7,663	16,848	429	30.7%
三浦市	22,805	11,847	51.9%	8	19,391	10,030	8,825	536	51.7%
秦野市	76,290	39,109	51.3%	9	71,613	36,541	33,585	1,487	51.0%
厚木市	106,651	64,393	60.4%	4	102,230	61,914	38,002	2,314	60.6%
大和市	102,629	36,320	35.4%	23	100,085	35,434	61,748	2,903	35.4%
伊勢原市	48,978	20,604	42.1%	13	46,751	20,052	25,619	1,080	42.9%
海老名市	59,679	19,876	33.3%	25	61,753	21,321	39,151	1,281	34.5%
座間市	59,556	16,618	27.9%	31	56,009	17,738	36,750	1,521	31.7%
南足柄市	20,788	8,549	41.1%	15	19,326	7,703	11,535	88	39.9%
綾瀬市	38,947	14,823	38.1%	19	36,070	13,760	21,203	1,107	38.1%
葉山町	14,173	4,377	30.9%	27	13,996	4,875	8,844	277	34.8%
寒川町	23,376	9,819	42.0%	14	23,151	9,376	13,211	564	40.5%
大磯町	15,020	4,193	27.9%	30	14,330	4,080	9,899	351	28.5%
二宮町	13,275	3,566	26.9%	33	12,349	3,426	8,757	166	27.7%
中井町	5,049	2,014	39.9%	17	4,497	1,838	2,614	45	40.9%
大井町	8,829	2,812	31.8%	26	8,298	2,580	5,624	94	31.1%
松田町	5,709	1,635	28.6%	28	5,322	1,440	3,676	206	27.1%
山北町	5,857	2,327	39.7%	18	4,903	2,080	2,759	64	42.4%
開成町	7,780	2,182	28.0%	29	9,071	2,493	6,499	79	27.5%
箱根町	8,463	7,295	86.2%	1	6,274	5,097	885	292	81.2%
真鶴町	3,934	1,410	35.8%	22	3,076	1,075	1,987	14	34.9%
湯河原町	12,322	6,833	55.5%	7	10,554	5,851	4,603	100	55.4%
愛川町	20,748	10,216	49.2%	11	19,813	10,354	9,237	222	52.3%
清川村	1,644	581	35.3%	24	1,317	453	855	9	34.4%

※就業者：当該市町村に常住する15歳以上人口のうち、調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など、収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者

【出典】総務省「国勢調査」（各年）

外国人労働者

神奈川労働局の松田公共職業安定所管轄区域(秦野市・南足柄市・足柄上郡)における令和6(2024)年10月末時点の外国人雇用事業所数は400事業所、外国人労働者数は2,503人となっています。

3年前と比較すると、それぞれ19.4%、39.4%の増加となっています。特に、専門的・技術的分野の在留資格者、産業別にみると建設業や医療、福祉業界で働く外国人労働者数の増加が顕著です。

《表2》松田公共職業安定所管轄区域における外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

	外国人雇用事業所数(事業所)		外国人労働者数(人)	
		うち派遣・請負事業所		うち派遣・請負事業所
令和3年10月末時点	335	14	1,796	216
令和6年10月末時点	400	12	2,503	341
令和3年から6年までの 増減	65	▲2	707	125
令和3年から6年までの 変化率	19.4%	▲14.3%	39.4%	57.9%

【出典】神奈川労働局「外国人雇用状況」の届出状況表一覧」(各年)

《表3》松田公共職業安定所管轄区域における在留資格別外国人労働者数

	全在留 資格計 (人)	①専門的・技術的分野 の在留資格(人)		②特定活 動(人)	③技能 実習 (人)	④資格外活動(人)		⑤身分に基づく在留資格(人)					⑥不明 (人)
		うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち留学			うち 永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等	うち定住者				
令和3年10月末時点	1,796	264	135	34	360	147	124	991	660	119	30	182	0
令和6年10月末時点	2,503	680	254	135	543	79	36	1,066	650	130	36	250	0
令和3年から6年までの 増減	707	416	119	101	183	▲68	▲88	75	▲10	11	6	68	0
令和3年から6年までの 変化率	39.4%	157.6%	88.1%	297.1%	50.8%	▲46.3%	▲71.0%	7.6%	▲1.5%	9.2%	20.0%	37.4%	-

【出典】神奈川労働局「外国人雇用状況」の届出状況表一覧」(各年)

【各在留資格の例】

①教授、研究、介護など、②インターンシップ、④留学生などのアルバイト、⑤永住者や日本人の配偶者

《表4》松田公共職業安定所管轄区域における産業別外国人労働者数

	全産業計 (人)	建設業 (人)	製造業 (人)	情報通信業 (人)	卸売業、小売業 (人)	宿泊業、飲食 サービス業 (人)	教育、学習 支援業 (人)	医療、福祉 (人)	サービス業(他に分 類されないもの) (人)	その他 (人)
令和3年10月末時点	1,796	182	906	2	177	47	2	122	250	108
令和6年10月末時点	2,503	292	1,233	7	226	84	8	220	334	99
令和3年から6年までの 増減	707	110	327	5	49	37	6	98	84	▲9
令和3年から6年までの 変化率	39.4%	60.4%	36.1%	250.0%	27.7%	78.7%	300.0%	80.3%	33.6%	▲8.3%

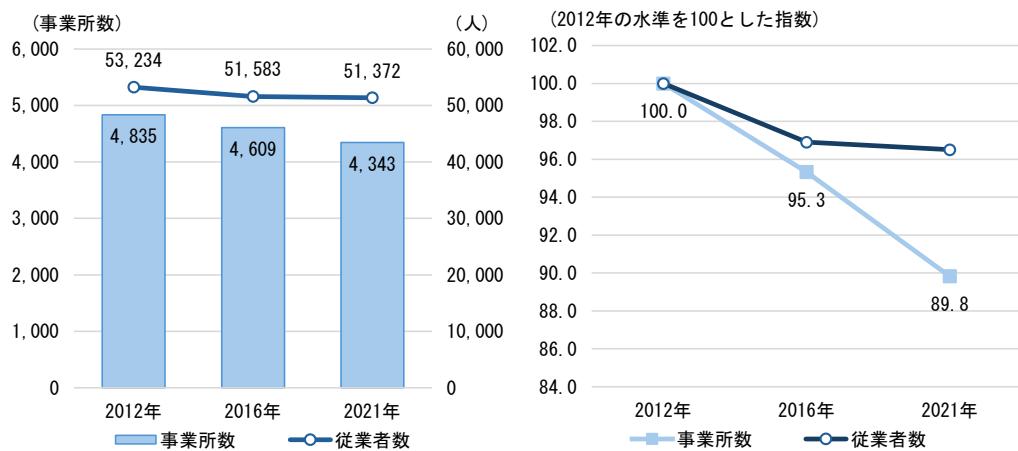
【出典】神奈川労働局「外国人雇用状況」の届出状況表一覧」(各年)

(2) 事業所数・従業者数

本市の事業所数・従業者数をみると、平成 24 (2012) 年は 4,835 事業所・53,234 人となっています。一方、令和 3 (2021) 年は 4,343 事業所・51,372 人となっています。

業種別にみると、事業所数では「卸売業、小売業」、従業者数では「製造業」が多いですが、近年では「医療、福祉」の増加が顕著です。

《グラフ 5》秦野市における民営事業所数・従業者数の推移



※従業者数：市内で従業する者。市外常住者のうち本市で従業する者も含む。

※調査方法が異なるため経年での単純比較はできない。

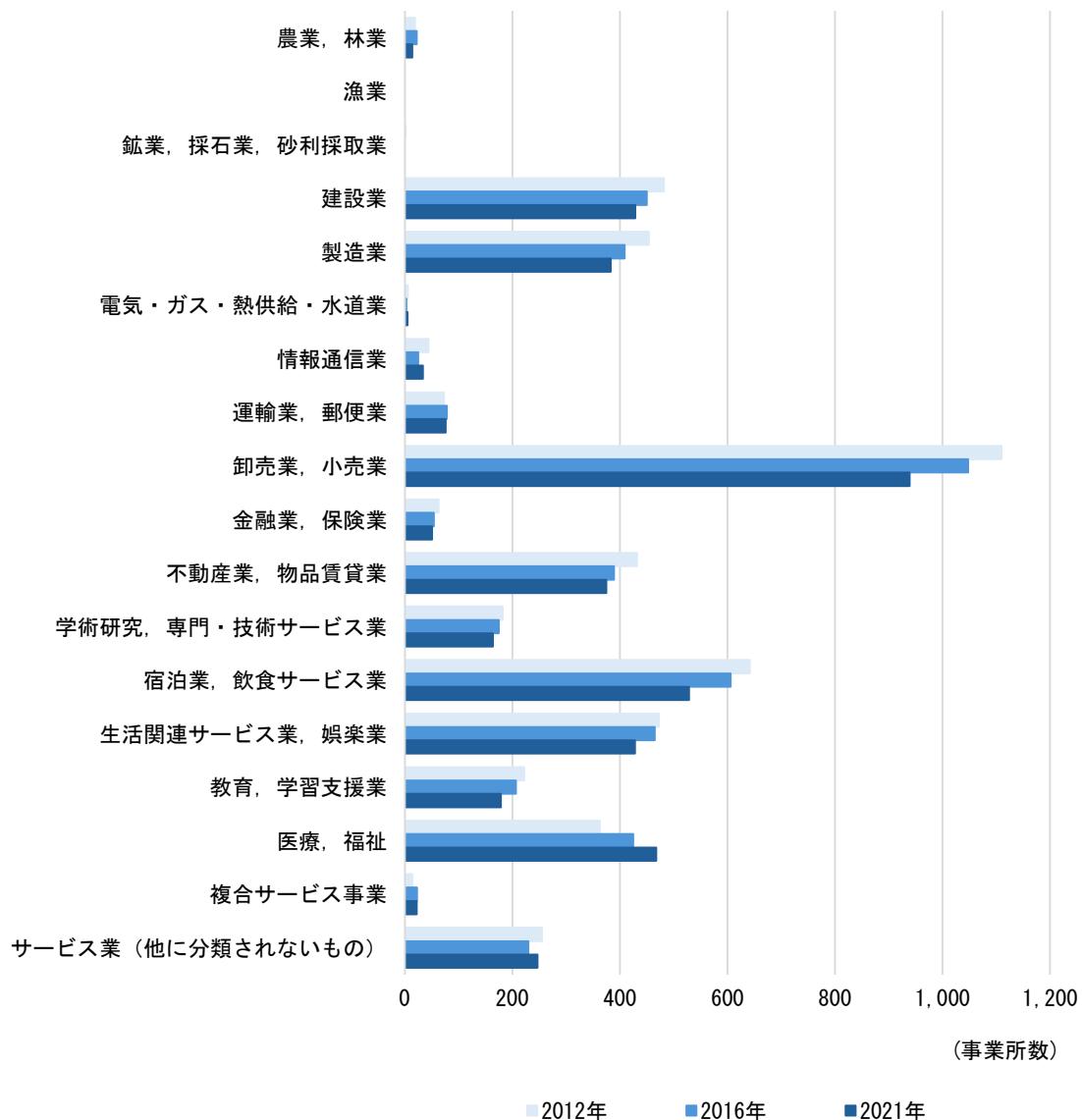
【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（各年）

《表 5》秦野市における産業大分類別の民営事業所数・従業者数の推移

	事業所数（事業所）			従業者数（人）		
	2012年	2016年	2021年	2012年	2016年	2021年
全産業（公務を除く）	4,835	4,609	4,343	53,234	51,583	51,372
農業、林業	19	22	14	191	261	229
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	1	0	0
建設業	482	450	429	2,851	2,510	2,347
製造業	454	409	383	14,905	13,040	13,365
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	5	192	160	118
情報通信業	44	25	34	284	653	1,185
運輸業、郵便業	73	78	76	2,158	2,361	2,047
卸売業、小売業	1,110	1,048	939	9,955	9,574	9,235
金融業、保険業	63	54	51	880	779	695
不動産業、物品販賣業	432	389	375	1,067	1,049	1,010
学術研究、専門・技術サービス業	182	175	164	1,319	1,127	1,062
宿泊業、飲食サービス業	642	606	529	5,233	5,439	4,378
生活関連サービス業、娯楽業	473	465	428	2,437	2,372	2,168
教育、学習支援業	222	207	179	1,166	953	946
医療、福祉	363	425	468	7,817	8,700	9,884
複合サービス事業	14	23	22	119	422	326
サービス業（他に分類されないもの）	255	230	247	2,659	2,183	2,377

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（各年）

《グラフ6》秦野市における産業大分類別の事業所数の推移



【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（各年）

(3) 産業分類別の特徴

令和3(2021)年における付加価値額の産業大分類別構成をみると、「製造業」が全体の35.2%と最も多く、次いで「医療、福祉」(16.6%)、「卸売業、小売業」(14.1%)となっています。平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけて、「製造業」が減少傾向となり、「情報通信業」や「医療、福祉」は増加傾向です。

産業大分類別の付加価値額の推移をみると、平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけての変化率が「情報通信業」で556.3%、「サービス業(他に分類されないもの)」で96.5%と大きく増加し、「卸売業、小売業」でも23.5%と増加しています。一方で、「製造業」では18.6%の減少となっています。

《表6》秦野市における産業大分類別付加価値額の推移

産業大分類	付加価値額						変化率 (2012→ 2021年)	
	2012年		2016年		2021年			
	金額 (百万円)	構成割合	金額 (百万円)	構成割合	金額 (百万円)	構成割合		
全産業(公務を除く)	219,954	100.0%	231,033	100.0%	215,893	100.0%	-1.8%	
農林漁業	332	0.2%	396	0.2%	821	0.4%	147.3%	
鉱業、採石業、砂利採取業	X	-	0	0.0%	-	-	-	
建設業	9,749	4.4%	10,863	4.7%	11,309	5.2%	16.0%	
製造業	93,292	42.4%	81,442	35.3%	75,898	35.2%	-18.6%	
電気・ガス・熱供給・水道業	3,280	1.5%	1,087	0.5%	1,643	0.8%	-49.9%	
情報通信業	1,701	0.8%	5,038	2.2%	11,163	5.2%	556.3%	
運輸業、郵便業	10,607	4.8%	11,340	4.9%	9,529	4.4%	-10.2%	
卸売業、小売業	24,580	11.2%	33,480	14.5%	30,356	14.1%	23.5%	
金融業、保険業	9,218	4.2%	8,741	3.8%	6,025	2.8%	-34.6%	
不動産業、物品販賣業	3,423	1.6%	4,410	1.9%	1,094	0.5%	-68.0%	
学術研究、専門・技術サービス業	6,937	3.2%	6,575	2.8%	5,643	2.6%	-18.7%	
宿泊業、飲食サービス業	6,604	3.0%	8,824	3.8%	5,450	2.5%	-17.5%	
生活関連サービス業、娯楽業	15,805	7.2%	13,482	5.8%	7,095	3.3%	-55.1%	
教育、学習支援業	1,622	0.7%	2,082	0.9%	2,106	1.0%	29.8%	
医療、福祉	27,088	12.3%	34,003	14.7%	35,853	16.6%	32.4%	
複合サービス事業	508	0.2%	3,552	1.5%	1,671	0.8%	228.9%	
サービス業(他に分類されないもの)	5,208	2.4%	5,718	2.5%	10,236	4.7%	96.5%	

※「X」秘匿、「-」該当数値なし

※年次は統計の調査年次である。経理項目である付加価値額については、前年1年間における経済活動によるものである。

※「付加価値額」とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出されるものです。上表では、総務省「経済センサス(活動調査)」における付加価値額の推移を示しています。同統計では、付加価値額の算出が可能な情報が得られた企業における事業所に限定した付加価値額の統計であり、厳密には、秦野市全体の付加価値額を表すものではありません(秦野市では、令和3(2021)年における4,488事業所のうち約91%の4,081事業所が付加価値額の算出対象となっています)。

【出典】総務省「経済センサス(活動調査)」(各年)

(4) 本市産業の強み

令和2（2020）年における本市産業の特徴を「稼ぐ産業」、「雇用力のある産業」、及び「生産性のある産業」の3つの観点から分析します。

なお、各観点による本市産業の強みは以下のとおりです。

《表7》秦野市における「稼ぐ産業」、「雇用力のある産業」、「生産性のある産業」

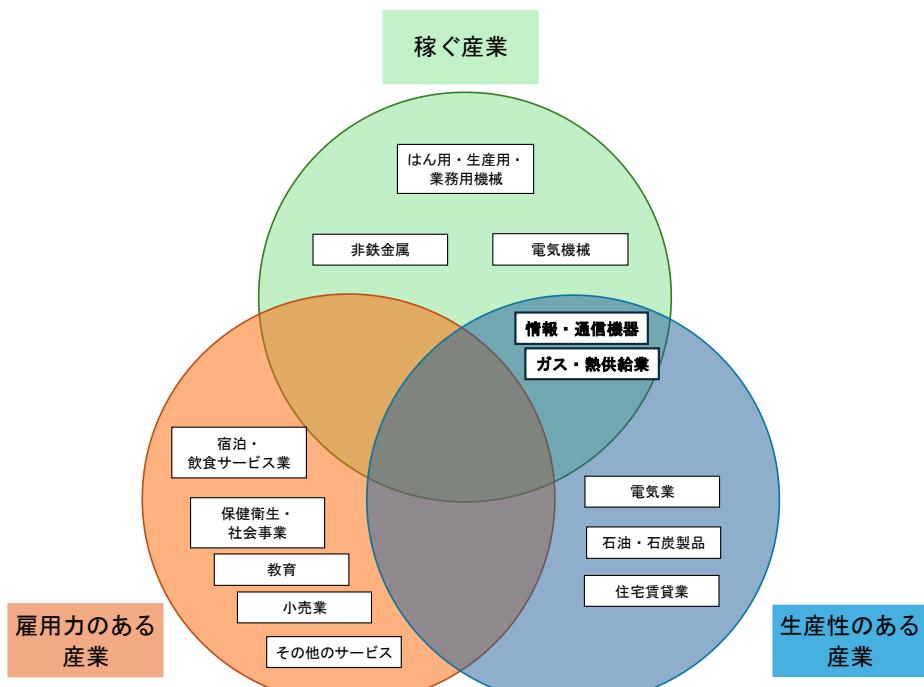
分類	指標	上位の産業分類
稼ぐ産業	【修正特化係数】 当該産業の生産額シェアを全国と地域で比較した指標。 比較優位な産業、つまり地域の得意な産業を把握することができる。	情報・通信機器、電気機械、非鉄金属、ガス・熱供給業、はん用・生産用・業務用機械
雇用力のある産業	【従業者割合】	保健衛生・社会事業、小売業、その他のサービス、宿泊・飲食サービス業、教育
生産性のある産業	【従業者1人当たり付加価値額】	電気業、住宅賃貸業、情報・通信機器、ガス・熱供給業、石油・石炭製品

※「稼ぐ産業」および「生産性のある産業」については令和2（2020）年のデータによる抽出、「雇用力のある産業」については、令和3（2021）年のデータ。

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」、「地域経済循環分析」（環境省、（株）価値総合研究所）から抽出

図表で示すと以下のとおり。情報・通信機器及びガス・熱供給業は、「稼ぐ産業」でもあり「生産性のある産業」でもあります。

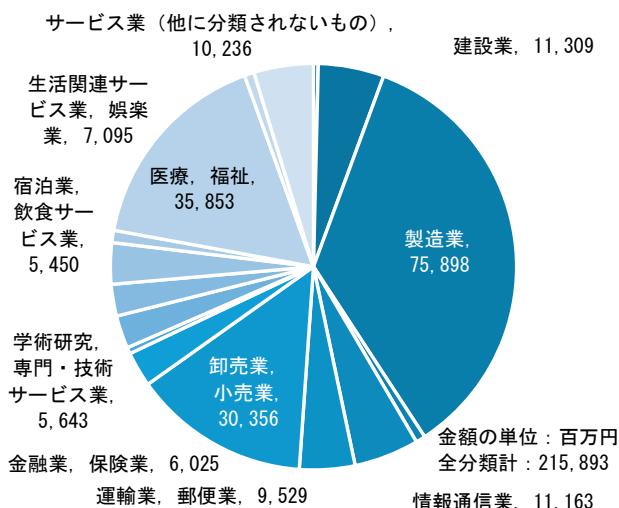
《図1》秦野市における強みのある産業図



【出典】「地域経済循環分析」（環境省、株式会社価値総合研究所）による算出指標等から産業を抽出して作成

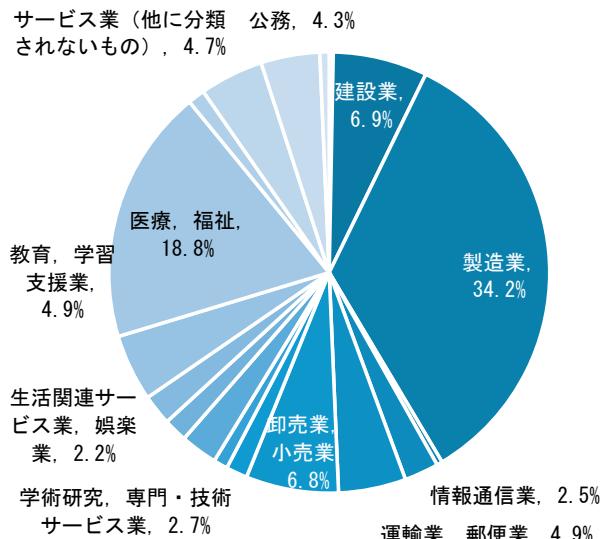
本市産業は、付加価値額、就業者数いずれも製造業が最も多く、本市の強みとなっています。製造業のうち、産業中分類別の就業者数の多い上位業種は、稼ぐ力が強く、雇用創出効果が高い業種といえます。こうした業種の誘致や施設再整備を進めることは、税収増のみならず、移住定住の促進や雇用創出など、より良い効果を生み出すことが期待されます。

《グラフ7》産業大分類別付加価値額



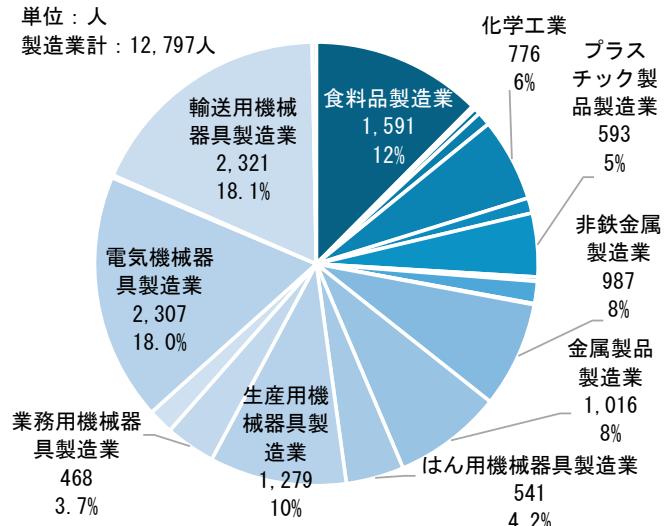
【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（2021年）

《グラフ8》就業者数（正規の市内在住・市内通勤就業者数）



【出典】「国勢調査」（2020年）

《グラフ9》製造業における産業中分類別就業者数



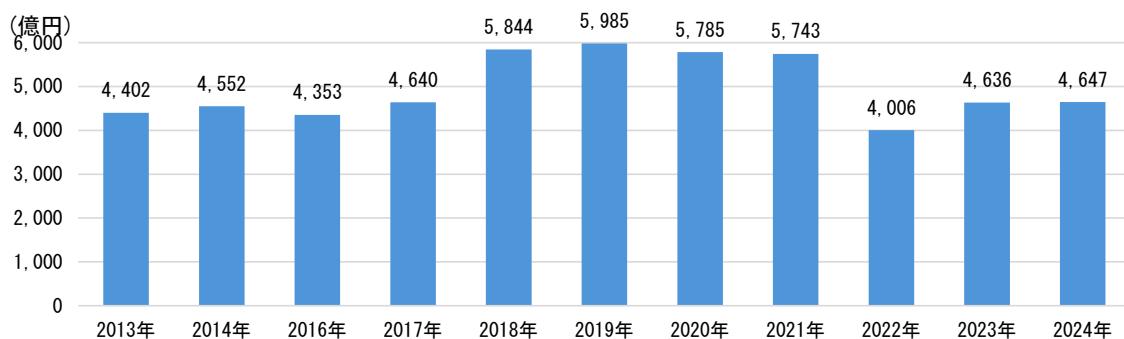
【出典】経済産業省「製造業事業所調査」（2024年）

(5) 製造業の動向及び推計

本市の平成 25(2013) 年から令和 6(2024) 年までの製造業の動向をみると、製造品出荷額等は約 4,000~6,000 億円で推移しています。

産業分類別にみると、令和 6(2024) 年では「輸送用機械器具製造業」が最も多く、次いで、「電気機械器具製造業」、「非鉄金属製造業」と続いています。

《グラフ 10》秦野市における製造品出荷額等の推移



※製造品出荷額等：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額

※年次は統計の調査年次である。経理項目である付加価値額については、前年1年間における経済活動によるものである。

※令和3年(2021年)以前の製造品出荷額等は、従業者数4人以上の事業所について集計したもの

※令和4年(2022年)以降の製造品出荷額等は、個人経営以外の製造業の事業所について集計したもの

【出典】経済産業省「工業統計」(2013~2014年、2016年~2020年)、

総務省「経済センサス」(2016年、2021年)、経済産業省「製造業事業所調査」(2022~2024年)

《表 8》秦野市における産業別製造品出荷額等の推移

	2013年	2014年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
製造業計	4,402	4,552	4,353	4,640	5,844	5,985	5,785	5,743	4,006	4,636	4,647
食料品製造業	364	359	278	336	345	339	329	355	405	426	441
化学工業	195	203	258	251	256	262	232	224	206	210	214
プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	41	109	77	119	134	132	146	138	166	174	132
非鉄金属製造業	566	602	555	530	546	581	523	570	807	925	745
金属製品製造業	203	246	236	250	255	263	255	211	223	246	253
はん用機械器具製造業	69	72	79	71	80	78	86	80	12	105	120
生産用機械器具製造業	155	159	341	187	204	150	146	286	364	400	420
業務用機械器具製造業	74	122	85	142	106	116	119	84	92	96	92
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	85	92	12	291	135	141	124	91	156	210	151
電気機械器具製造業	707	726	825	866	1,021	939	937	847	722	812	835
情報通信機械器具製造業	808	X	X	X	1,821	1,836	1,812	2,247	X	X	X
輸送用機械器具製造業	1,019	937	642	726	837	921	861	479	611	711	1,055

※「X」：秘匿

※年次は統計の調査年次である。経理項目である付加価値額については、前年1年間における経済活動によるものである。

【出典】経済産業省「工業統計」(2013~2014年、2016年~2020年)、

総務省「経済センサス」(2016年、2021年)、経済産業省「製造業事業所調査」(2022~2024年)

製造業に係る将来推計

現状の労働生産性（従業者当たり付加価値額）等が今後も継続するとの前提を置き、10年後である令和17（2035）年における製造業の生産活動規模を推計します。

■推計結果

推計によれば、10年後である令和17（2035）年にかけて、対令和3（2021）年比で、全産業の付加価値額は約40億円減少、製造業では約68億円増加の見込み、製造品出荷額等は約235億円増加の見込みです。

		2012年	2016年	2021年	2028年 (推計)	2030年 (推計)	2035年 (推計)
全 産 業	事業所数(事業所)	4,000	4,238	4,081	4,113	4,122	4,145
	従業者数(人)	47,049	49,406	50,605	49,620	49,338	48,635
	付加価値額(百万円)	219,954	231,033	215,893	213,896	213,326	211,899
製 造 業	事業所数(事業所)	401	386	364	372	374	380
	従業者数(人)	14,123	13,051	13,781	13,547	13,481	13,314
	付加価値額(百万円)	93,292	81,442	75,898	79,309	80,284	82,720
	製造品出荷額等(百万円)	-	-	574,298	586,031	589,384	597,765

※「経済センサス（活動調査）」（総務省）は、統計の性質上、付加価値額は全ての事業所を対象としたものではなく、算出可能な回答の得られた事業所を対象としたものです。したがって、本章2（2）の事業所数や従業者数とは異なる点に留意が必要です。

■推計の考え方

事業所当たりや従業者当たりの生産力が今後も一定であるという前提で、経済全体の動向に関する指標となる市内の総付加価値額の将来推計値をもとに、将来時点における製造業の付加価値額及び製造品出荷額等を算出します。

◆付加価値額の将来推計

- ・「経済センサス（活動調査）」（総務省）による付加価値額の過年度推移が将来的にも継続すると仮定し、令和17（2035）年における将来値を推計
- ・製造業におけるトレンドも踏まえて、製造業の付加価値額の将来値を推計

◆事業所数、従業者数の将来推計

- ・製造業の付加価値額の将来値をもとに、「事業所当たり付加価値額」及び「従業者当たり付加価値額」が一定であるという前提で、以下の式で事業所数及び従業者数の将来値を推計

- ・「事業所数の将来推計値」
= 「付加価値額の将来推計値」 ÷ 「事業所当たり付加価値額」
- ・「従業者数の将来推計値」
= 「付加価値額の将来推計値」 ÷ 「従業者当たり付加価値額」

◆製造品出荷額等の将来推計

- ・事業所数及び従業者数の将来値をもとに、「事業所当たり製造品出荷額等」及び「従業者当たり製造品出荷額等」が一定であるという前提で、以下の式で製造品出荷額等の将来値を推計
- ・「製造品出荷額等の将来推計値」
= (「事業所数の将来推計値」 × 「事業所当たり製造品出荷額等」
+ 「従業者数の将来推計値」 × 「従業者当たり製造品出荷額等」) ÷ 2

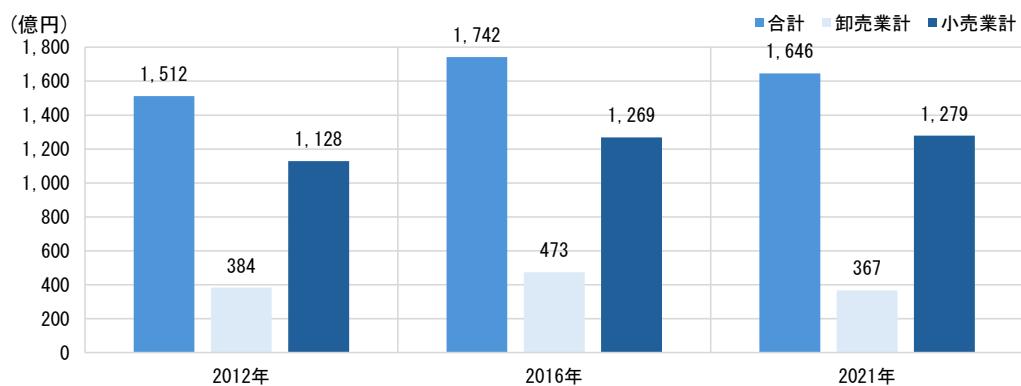
※事業所数による推計と従業者数による推計の平均値を採用

(6) 卸売業・小売業の動向及び推計

本市の平成 24 (2012) 年から令和 3 (2021) 年までの卸売業・小売業の動向をみると、年間商品販売額は、約 1,510～1,740 億円で推移しています。

本市の県内シェアについては、卸売業で 0.30%、小売業で 1.50% と、県全体に対する本市の人口比 (1.76%) に比べると低くなっています。

《グラフ 11》秦野市における年間商品販売額の推移



※年間商品販売額：1年間の当該事業所における有体商品の販売額。

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」(各年)

《表 9》秦野市における分類別の年間商品販売額の推移

	年間商品販売額（百万円）		
	2012年	2016年	2021年
合計	151,220	174,224	164,629
卸売業計	38,373	47,335	36,703
各種商品卸売業	—	X	X
織維・衣服等卸売業	103	X	990
飲食料品卸売業	4,525	6,596	2,707
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	10,086	11,127	8,770
機械器具卸売業	5,562	4,903	6,096
その他の卸売業	18,096	X	X
秘匿（卸売業）	—	24,709	18,140
小売業計	112,847	126,889	127,926
各種商品小売業	X	15,238	14,306
織物・衣服・身の回り品小売業	4,544	6,110	4,755
飲食料品小売業	35,426	40,747	39,459
機械器具小売業	21,476	20,205	22,841
その他の小売業	X	44,107	44,563
無店舗小売業	971	482	2,002
秘匿（小売業）	50,430	—	—

※「X」秘匿、「-」該当なし

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」(各年)

《表 10》秦野市及び近隣市における年間商品販売額（卸売業と小売業の合計）の推移

地域	年間商品販売額								
	2012年			2016年			2021年		
	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位
秦野市	151,220	0.91%	15	174,224	0.83%	15	164,629	0.79%	15
平塚市	447,096	2.69%	6	598,176	2.85%	6	598,154	2.85%	6
小田原市	360,541	2.17%	9	400,281	1.91%	9	338,549	1.61%	11
厚木市	904,678	5.44%	4	1,196,383	5.69%	3	1,081,650	5.16%	4
大和市	378,493	2.27%	8	432,117	2.06%	8	424,053	2.02%	8
伊勢原市	261,984	1.57%	10	244,190	1.16%	12	214,314	1.02%	13
海老名市	211,572	1.27%	11	300,314	1.43%	10	350,450	1.67%	9

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（各年）

《表 11》秦野市及び近隣市における年間商品販売額（卸売業）の推移

地域	年間商品販売額								
	2012年			2016年			2021年		
	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位
秦野市	38,373	0.40%	17	47,335	0.39%	18	36,703	0.30%	19
平塚市	248,058	2.57%	6	339,644	2.80%	5	346,849	2.79%	5
小田原市	146,016	1.51%	9	172,330	1.42%	9	134,610	1.08%	11
厚木市	701,527	7.26%	3	948,339	7.82%	3	844,661	6.80%	3
大和市	201,123	2.08%	7	203,458	1.68%	8	208,368	1.68%	8
伊勢原市	189,431	1.96%	8	155,386	1.28%	10	124,131	1.00%	12
海老名市	106,276	1.10%	13	152,479	1.26%	11	146,856	1.18%	9

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（各年）

《表 12》秦野市及び近隣市における年間商品販売額（小売業）の推移

地域	年間商品販売額								
	2012年			2016年			2021年		
	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位	金額 (百万円)	県内 シェア	県内 順位
秦野市	112,847	1.62%	12	126,889	1.43%	13	127,926	1.50%	13
平塚市	199,038	2.86%	8	258,532	2.91%	6	251,305	2.94%	6
小田原市	214,525	3.08%	6	227,951	2.57%	9	203,939	2.38%	9
厚木市	203,150	2.91%	7	248,045	2.79%	7	236,989	2.77%	7
大和市	177,369	2.54%	9	228,659	2.57%	8	215,685	2.52%	8
伊勢原市	72,554	1.04%	14	88,804	1.00%	15	90,183	1.05%	15
海老名市	105,295	1.51%	13	147,835	1.66%	12	203,595	2.38%	10

【出典】総務省「経済センサス（活動調査）」（各年）

卸売業・小売業に係る将来推計

現状の労働生産性（従業者当たり付加価値額）等が今後も継続する等の前提を置き、10年後である令和17（2035）年における卸売業及び小売業の生産活動規模を推計します。

■推計結果

10年後である令和17（2035）年にかけて、対令和3（2021）年比で、全産業の付加価値額は約40億円減少、卸売業・小売業では約6億円増加の見込み、年間商品販売額は約663億円増加の見込みです。

		2012年	2016年	2021年	2028年 (推計)	2030年 (推計)	2035年 (推計)
全 産 業	事業所数(事業所)	4,000	4,238	4,081	4,113	4,122	4,145
	従業者数(人)	47,049	49,406	50,605	49,620	49,338	48,635
	付加価値額(百万円)	219,954	231,033	215,893	213,896	213,326	211,899
卸 売 業	事業所数(事業所)	931	978	890	1,005	1,038	1,121
	従業者数(人)	8,513	9,049	8,906	9,545	9,728	10,185
	付加価値額(百万円)	24,580	33,480	30,356	30,650	30,734	30,944
	年間商品販売額(百万円)	-	-	164,629	197,797	207,274	230,966
	うち小売業(百万円)	-	-	127,926	142,684	146,900	157,441

※「経済センサス（活動調査）」（総務省）は、統計の性質上、付加価値額は全ての事業所を対象としたものではなく、算出可能な回答の得られた事業所を対象としたものです。したがって、本章2（2）の事業所数や従業者数とは異なる点に留意が必要です。

■推計の考え方

事業所当たりや従業者当たりの生産力が今後も一定であるという前提で、経済全体の動向に関する指標となる市内の総付加価値額の将来推計値をもとに、将来時点における卸売業・小売業の付加価値額及び年間商品販売額を算出します。

◆付加価値額の将来推計

- ・「経済センサス（活動調査）」（総務省）による付加価値額の過年度推移が将来的にも継続すると仮定し、令和17（2035）年における将来値を推計
- ・卸売業・小売業におけるトレンドも踏まえて、卸売業・小売業の付加価値額の将来値を推計

◆事業所数、従業者数の将来推計

- ・卸売業・小売業の付加価値額の将来値をもとに、「事業所当たり付加価値額」及び「従業者当たり付加価値額」が一定であるという前提で、以下の式で事業所数及び従業者数の将来値を推計
- ・「事業所数の将来推計値」
= 「付加価値額の将来推計値」 ÷ 「事業所当たり付加価値額」
- ・「従業者数の将来推計値」
= 「付加価値額の将来推計値」 ÷ 「従業者当たり付加価値額」

◆年間商品販売額の将来推計

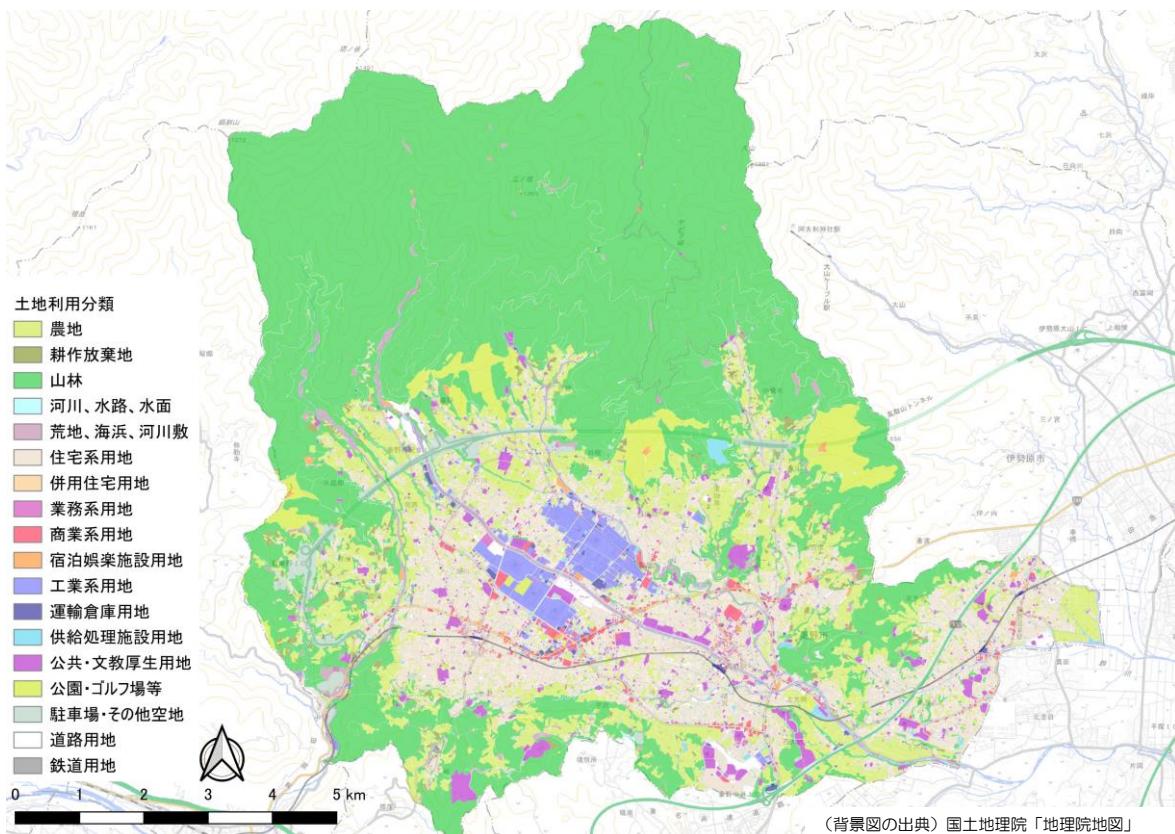
- ・事業所数及び従業者数の将来値をもとに、「事業所当たり年間商品販売額」及び「従業者当たり年間商品販売額」が一定であるという前提で、以下の式で年間商品販売額の将来値を推計
- ・「年間商品販売額の将来推計値」
= (「事業所数の将来推計値」 × 「事業所当たり年間商品販売額」
+ 「従業者数の将来推計値」 × 「従業者当たり年間商品販売額」) ÷ 2

※事業所数による推計と従業者数による推計の平均値を採用

(7) 土地利用状況

本市は、市域全体を都市計画区域に指定し、このうち、地域特性に応じた都市的土地区域を進める市街化区域の面積は2,459haで、市域の23.7%、原則的に市街化を抑制する市街化調整区域は7,917haで、76.3%を占めています。

《図2》土地利用状況



【出典】秦野市「都市計画基礎調査」(令和2(2020)年)より作成

《表13》市街化区域の用途地域指定状況

区分	面積(ha)	市域全体における割合	市街化区域における割合
市域面積(都市計画区域)	10,376	100.0%	
市街化調整区域	7,918	76.3%	
市街化区域	2,458	23.7%	100.0%
住居系	1,887	18.2%	76.8%
商業系	83	0.8%	3.4%
商業地域	28	0.3%	1.1%
近隣商業地域	55	0.5%	2.2%
工業系	488	4.7%	19.9%
工業専用地域	211	2.0%	8.6%
工業地域	170	1.6%	6.9%
準工業地域	107	1.0%	4.4%

【出典】「秦野市の都市計画の概要」

小数点以下を四捨五入しているため、内訳の和と合計値が合わない場合があります。

工業系用途地域のうち、40.2%は工場等の土地利用がされていますが、18.4%は住宅等の土地利用となっており、有効的な土地利用が図られていない状況となっています。一方で、住宅系用途地域のうち、工場等の土地利用は0.5%で、昭和30年代の曾屋原工業地に始まり、平沢、堀山下、東名秦野と工業団地が整備されてきたことにより、住工混在の課題は解消されつつあります。

《グラフ12》工業系用途地域における土地利用状況



【出典】秦野市「都市計画基礎調査データ」（令和2年）及び国土交通省「国土数値情報ダウンロード」を集計

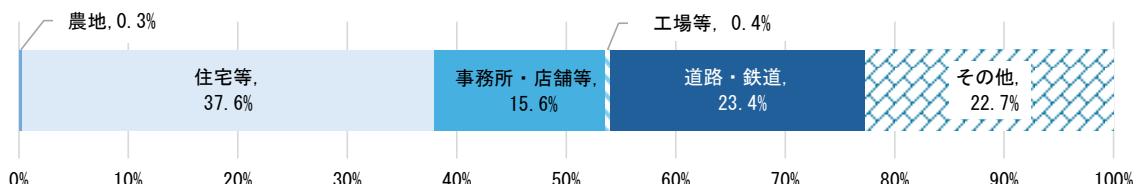
※「その他」は、駐車場・その他空地（6.8%）、運輸倉庫用地（2.8%）、公共文教厚生用地（2.3%）、公園・ゴルフ場等（1.2%）など。

《グラフ13》住宅系用途地域における土地利用状況



【出典】秦野市「都市計画基礎調査データ」（令和2年）及び国土交通省「国土数値情報ダウンロード」を集計

《グラフ14》商業系用途地域における土地利用状況



【出典】秦野市「都市計画基礎調査データ」（令和2年）及び国土交通省「国土数値情報ダウンロード」を集計

(8) 財政状況

本市の一般会計の歳出は、年々増加傾向にあります。歳入の根幹をなす市税収入は横ばいで推移しており、企業の新規立地や事業拡大に伴う法人市民税や固定資産税の増、雇用創出に伴う個人市民税の増、さらには、企業の進出による地域内消費や投資の拡大による地域経済の活性化が必要です。

《グラフ 15》一般会計の歳出（性質別経費）の推移



【出典】秦野市「決算資料」(各年)

《グラフ 16》市税



【出典】秦野市「決算資料」(各年)

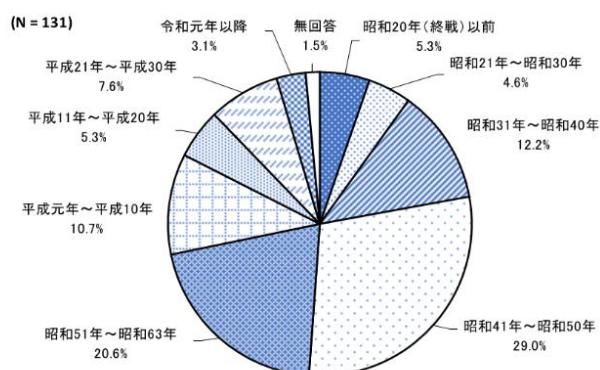
2 実態調査からみる現状と課題

(1) 工業実態調査

本市が令和6（2024）年度に実施した「令和6年度工業実態調査」の調査報告書を抜粋し、工業に係る現状と課題を示します。

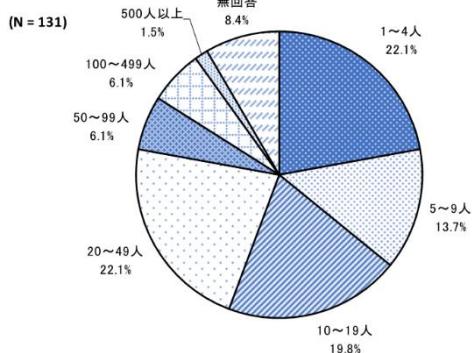
操業年次

市内事業所の操業年次では、「昭和41年～昭和50年」が29.0%と最も高く、全体の5割以上が操業開始から60年以上、7割以上が30年以上経過しています。



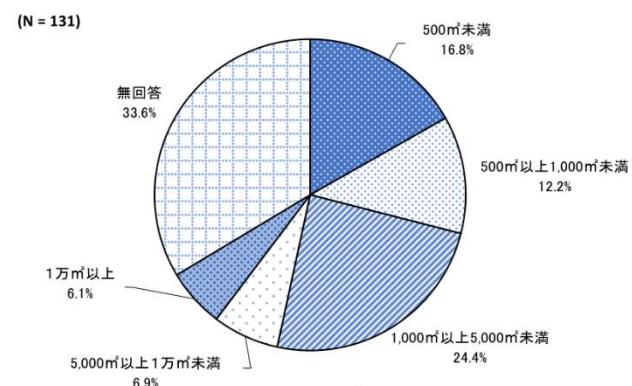
従業員数

事業所の従業員数では、「1～4人」と「20～49人」が22.1%と最も高く、全体の55.6%が従業員数19人以下となっています。



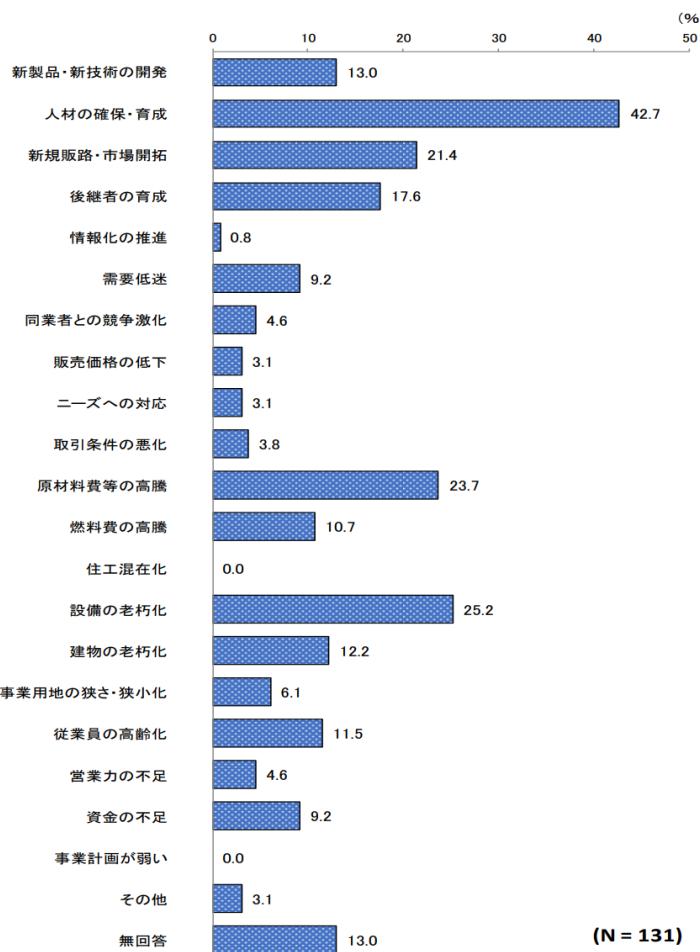
敷地面積

事業所の敷地面積では、「1,000 m²以上5,000 m²未満」が24.4%と最も高く、次いで「500 m²未満」が16.8%、「500 m²以上1,000 m²未満」が12.2%となっており、全体の53.4%が敷地面積5,000 m²未満となっています。



経営課題

経営上の課題は、「人材の確保・育成」が42.7%と最も多く、次いで「設備の老朽化」が25.2%、「原材料費等の高騰」が23.7%となっています。



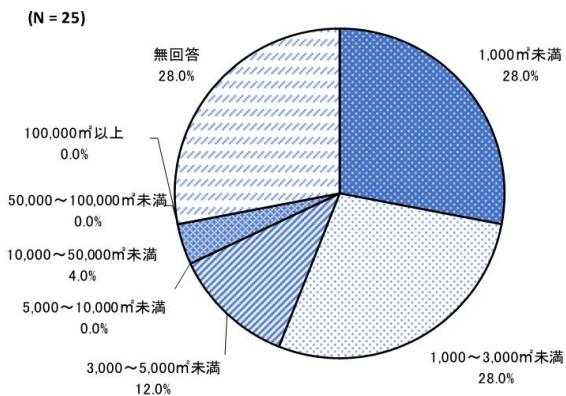
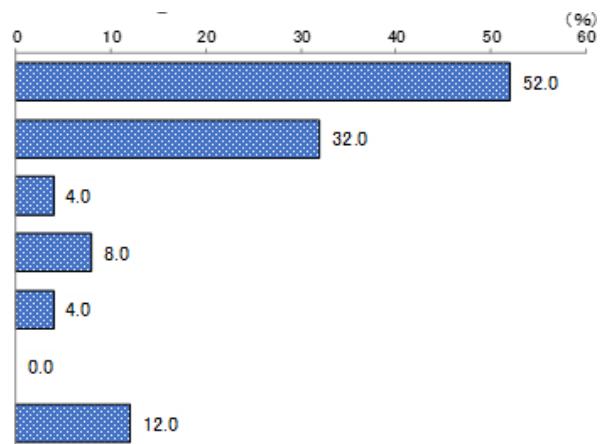
将来展望

今後の経営状況の見通しでは、全体では「現状より拡大する予定」が22.1%、「現状維持」が58.0%、「現状より縮小していく予定」が13.7%となっています。経営者の年齢別では、経営者の高齢化に伴い、現状より縮小することを視野に入れる企業が一定数存在していることがうかがえます。

		調査数 (件)	現状より拡大する予定	現状維持	現状より縮小していく予定	その他	無回答	(%)
全 体		131	22.1	58.0	13.7	1.5	4.6	
者問 の 1 年 齢経 別當	40歳代以下	12	41.7	58.3	-	-	-	
	50歳代	34	32.4	52.9	14.7	-	-	
	60歳代	42	14.3	64.3	14.3	2.4	4.8	
	70歳代以上	35	14.3	65.7	20.0	-	-	

用地ニーズ

施設や事業の拡大、縮小等の計画を持ち、かつ「拡大・増設の予定がある」と回答した企業のうち、「新たに事業用地を求める理由」を聞いたところ、「既存施設では手狭」が52.0%と最も高く、次いで「既存施設が老朽化」が32.0%、「住工混在を避けるため」が8.0%などとなっています。



また、「拡大・増設の予定がある」と回答した事業所が求める用地の面積は、「1,000m²未満」及び「1,000~3,000m²未満」がそれぞれ28.0%と最も高く、次いで「3,000~5,000m²未満」が12.0%と、5,000m²未満が全体の68.0%を占めています。

ビジネス環境の評価

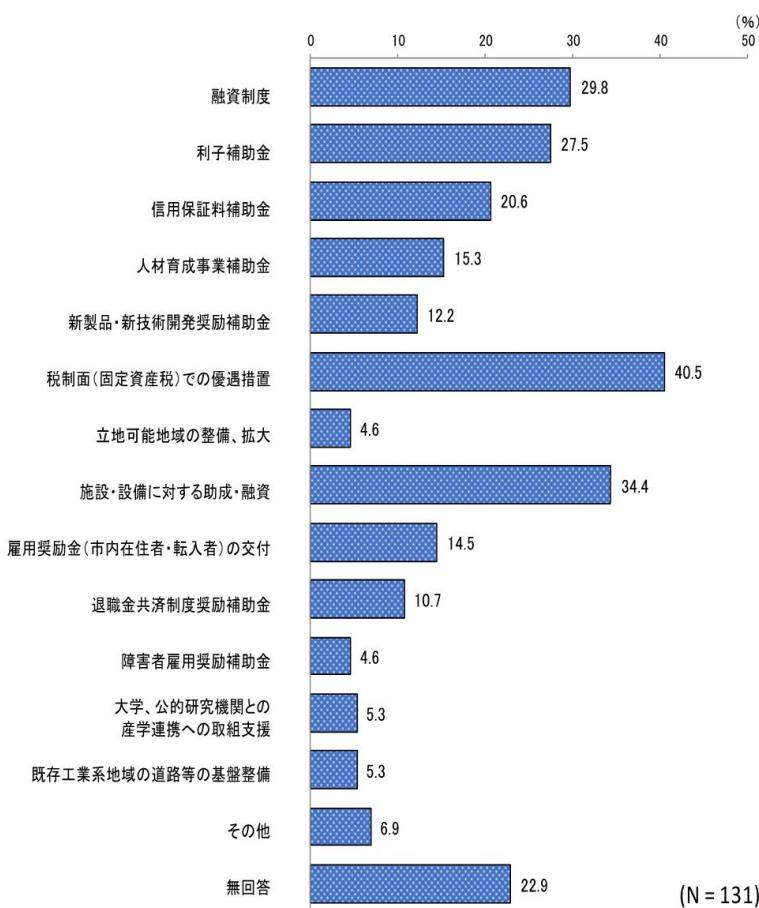
本市を他の地域と比較したときの優劣の上位5位をみると、優れている点では、「高速道路、インターチェンジ、主要幹線道路への近接性」が66.4%と最も多く、次いで「従業員やその家族が快適に暮らせる良好な住環境の整備・充実度」が26.0%、「鉄道、バス等の公共交通機関の利便性」が23.7%となっており、生活環境の整備が充実していることが優位に挙げられています。

一方、劣っている点では、「専門的な人材の確保」が32.1%と最も多く、次いで「大学・公的機関の技術情報の入手の容易さ」が25.2%、「大学・公的機関との共同開発など、技術連携の場」が24.4%となっており、人材の確保や、技術連携の場の不足が課題となっています。

秦野市を他の地域と比較した時の優劣	1位	2位	3位	4位	5位
優れている	高速道路、インターチェンジ、主要幹線道路への近接性	従業員やその家族が快適に暮らせる良好な住環境の整備・充実度	鉄道、バス等の公共交通機関の利便性	従業員の通勤の便利さ	都市基盤(電気・ガス・用水等)の充実度
	66.4%	26.0%	23.7%	22.9%	21.4%
劣っている	専門的な人材の確保	大学・公的機関の技術情報の入手の容易さ	大学・公的機関との共同開発など、技術連携の場	周辺企業等との共同開発など、技術連携の場	社員・従業員の確保
	32.1%	25.2%	24.4%	22.1%	21.4%
どちらともいえない	土地利用や施設建設などにかかわる規制	地価水準に見合った立地優位性	消費地への近接性	工業用水の利便性、供給の安定性・確実性、料金	操業の制約につながる周辺土地利用の変化の少なさ
	70.2%	67.2%	66.4%	64.9%	63.4%

期待する施策

事業所が必要とする市からの支援策は、「税制面(固定資産税)での優遇措置」が40.5%と最も高く、次いで「施設・設備に対する助成・融資」が34.4%、「融資制度」が29.8%となっています。

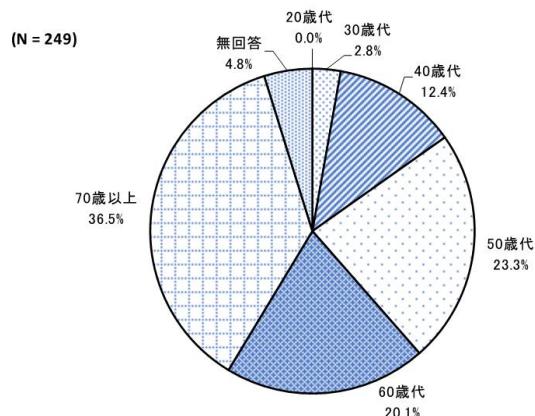


(2) 商業実態調査

本市が令和6（2024）年度に実施した「令和6年度商業実態調査」の調査報告書を抜粋し、商業に係る現状と課題を示します。

経営者年齢層

経営者の年代では、「70歳以上」が36.5%と最も高く、次いで「50歳代」が23.3%、「60歳代」が20.1%となっており、全体の56.6%が60歳以上となっています。



顧客年齢層

主たる顧客の年齢層は、全体では「60歳代」が22.9%と最も高く、次いで「50歳代」が18.9%、「70歳以上」が15.7%と続いており、20~30代は7.6%と、極端に少ない状況となっています。

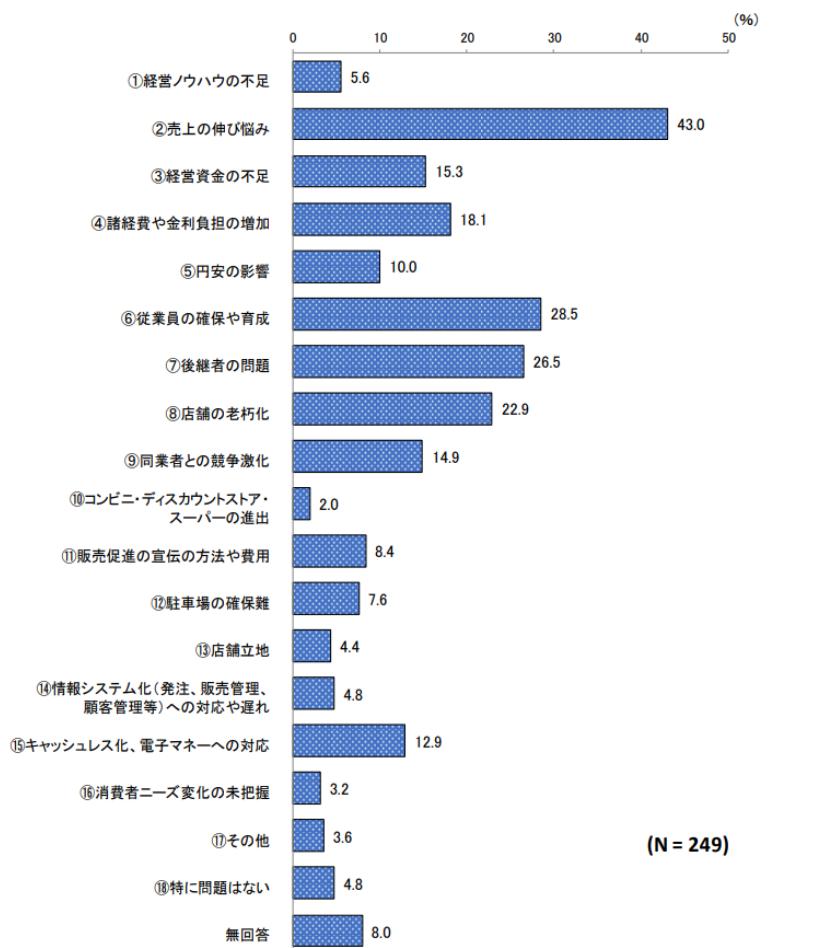
駅勢圏別にみると、秦野駅や鶴巻温泉駅では、「50歳代」～「70歳以上」の割合が高くなっています。渋沢駅では「40歳代」の割合が24.0%と他の駅より高いほか、東海大学前駅では、「10歳代」、「20歳代」、「30歳代」の割合が他の駅より非常に高くなっています。

(%)

	調査数 (件)	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
全 体	249	1.6	4.0	3.6	12.9	18.9	22.9	15.7	20.5
駅勢 圏別	秦野駅	106	0.9	2.8	0.9	9.4	22.6	21.7	19.8
	渋沢駅	75	1.3	1.3	5.3	24.0	14.7	25.3	13.3
	鶴巻温泉駅	39	2.6	-	-	5.1	25.6	23.1	17.9
	東海大学前駅	29	3.4	20.7	13.8	6.9	6.9	20.7	3.4

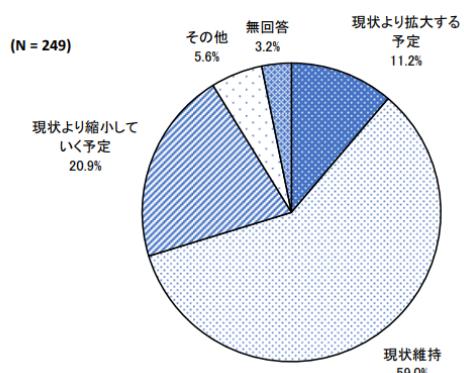
経営課題

経営上の課題は、「売上の伸び悩み」が43.0%と最も高く、次いで「従業員の確保や育成」が28.5%、「後継者の問題」が26.5%、「店舗の老朽化」が22.9%、「諸経費や金利負担の増加」が18.1%となっています。

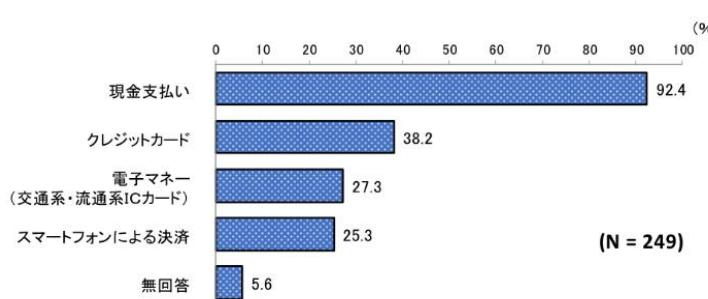


将来展望

将来展望や経営状況の見直しは、「現状維持」が59.0%と最も高く、次いで「現状より縮小していく予定」が20.9%、「現状より拡大する予定」が11.2%と、「縮小する予定」が「拡大する予定」よりも上回っています。



決済手段



導入している決済方法は、「現金支払い」が92.4%と最も高く、次いで「クレジットカード」が38.2%、「電子マネー(交通系・流通系ICカード)」が27.3%となっています。

事業承継

(%)

事業承継の考え方には、「現在の事業を継続するつもりがない」が22.5%と最も高く、以下、「子ども（娘婿などを含む）に承継」が

20.9%、「現時点でも考えるつもりはない」が19.7%となってい

ます。

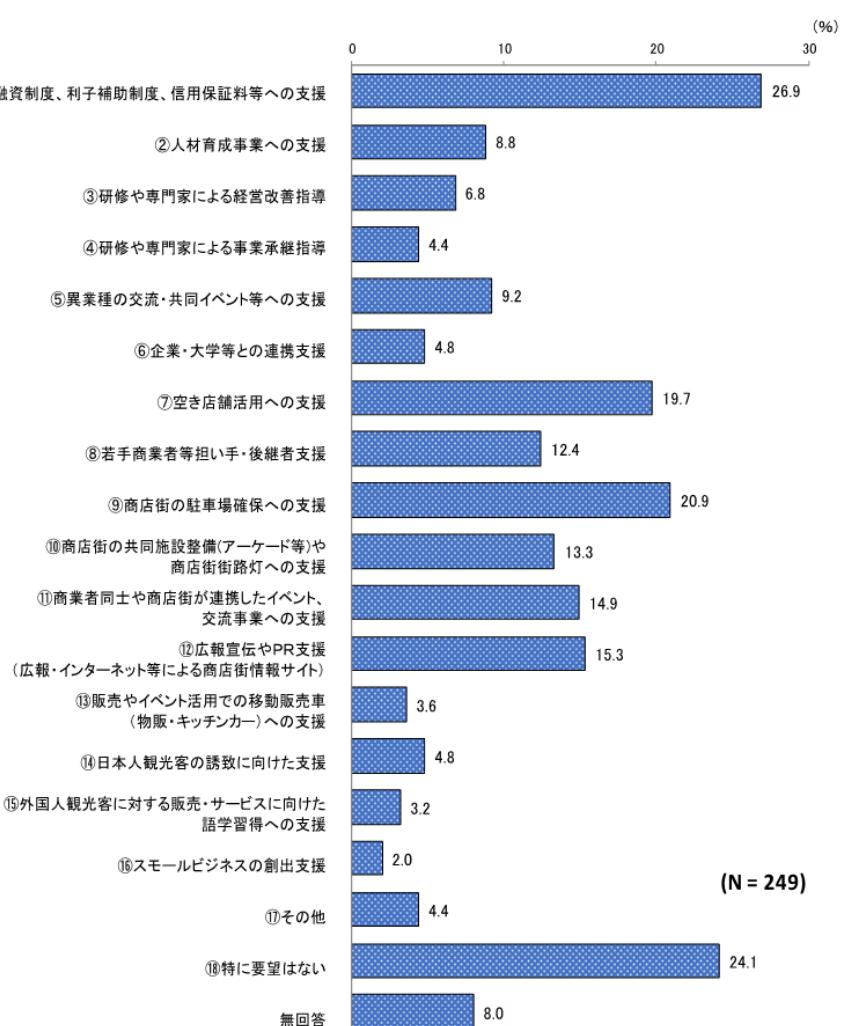
経営者の年代別にみると、60歳代では24.0%、70歳以上では28.6%が「現在の事業を継続するつもりがない」となっています。

	調査数 (件)	子ども(娘婿などを含む)に承継	その他の同族者(親戚や兄弟)に承継	同族でない役員や従業員に承継	同族でない社外の人材に承継	第三者への事業譲渡等を検討	考えていない(考える余裕がない)
全 体	249	20.9	1.2	5.6	0.8	7.6	11.6
経 営 者 の 年 代 別							
30歳代	7	14.3	-	-	-	-	14.3
40歳代	31	12.9	-	9.7	3.2	9.7	12.9
50歳代	58	12.1	1.7	-	1.7	12.1	24.1
60歳代	50	22.0	4.0	8.0	-	6.0	12.0
70歳代以上	91	30.8	-	7.7	-	6.6	4.4

	調査数 (件)	何から手をつけて良いかわからない	身近に相談相手がない	現時点で考えるつもりはない	現在の事業を継続するつもりがない	無回答
全 体	249	1.2	0.8	19.7	22.5	8.0
経 営 者 の 年 代 別						
30歳代	7	-	-	57.1	-	14.3
40歳代	31	-	-	35.5	6.5	9.7
50歳代	58	1.7	-	22.4	20.7	3.4
60歳代	50	-	2.0	12.0	24.0	10.0
70歳代以上	91	2.2	1.1	16.5	28.6	2.2

期待する施策

必要とする市からの支援策は、「融資制度、利子補助制度、信用保証料等への支援」が26.9%と最も高く、次いで「商店街の駐車場確保への支援」が20.9%、「空き店舗利用への支援」が19.7%となっています。



(3) 空き店舗実態調査

空き店舗数

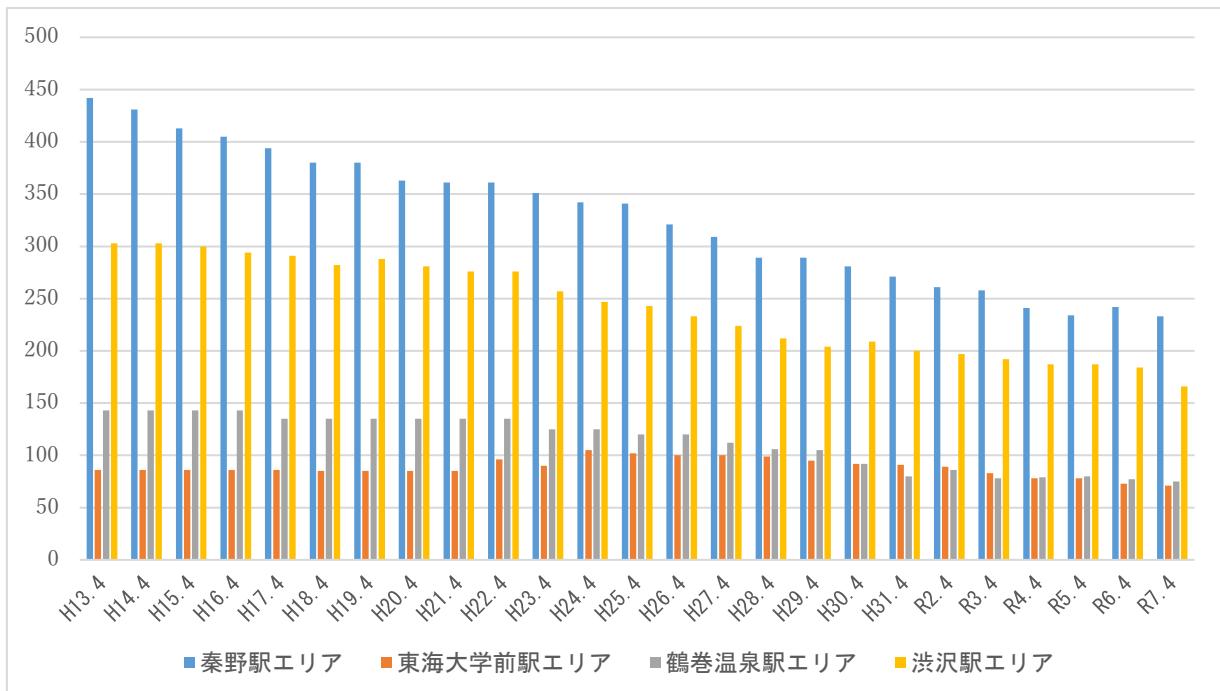
商店会エリアの空き店舗数は124件で、前回（令和元（2019）年度）調査と比べ17店舗増加しています。このうち、賃貸借を希望する店舗数はわずか5店舗で、かつて店舗だったところが住宅利用などに変わり、商業利用が困難な状況がうかがえます。

駅名	店舗数	空き店舗数			賃貸借 希望数
		R6	R1（参考）	増減	
秦野駅	473	55	46	9	1
渋沢駅	471	47	44	3	4
鶴巻温泉駅	176	10	10	0	0
東海大学前駅	93	12	7	5	0
合計	1213	124	107	17	5

【出典】秦野市「秦野市空き店舗実態調査結果」

商店会加盟店舗数

商店会に加盟する店舗の数は年々減少傾向にあります。



【出典】秦野市 商店会加盟店舗調べ

(4) 消費者購買（買物行動）実態調査

本市が令和6（2024）年度に実施した「令和6年度消費者購買（買物行動）実態調査」の調査報告書を抜粋し、買物行動に係る現状と課題を示します。

支払い方法

「現金」が76.4%と最も高く、次いで「クレジットカード」が49.4%、「電子マネーカード（交通系・流通系ICカード）」が30.0%となっています。

年代別では、20歳代では「現金」と「クレジットカード」が61.1%で最も高く、30歳代では「クレジットカード」の割合が最も高くなっています。年齢が高くなるにつれて、「現金」の割合が高くなる傾向となっています。

		調査数 (件)	現金で支 払う	クレジット カード	電子マ ネーカード (交通系・ 流通系IC カード)	スマート フォンによ る決済	無回答
全 体		957	76.4	49.4	30.0	24.6	0.7
年 代 の 年 齢	10歳代	8	100.0	12.5	50.0	12.5	-
	20歳代	54	61.1	61.1	33.3	42.6	-
	30歳代	73	65.8	68.5	24.7	49.3	-
	40歳代	130	70.0	63.1	37.7	43.8	-
	50歳代	174	71.3	57.5	36.8	31.6	-
	60歳代	153	75.8	54.9	35.9	25.5	-
	70歳代以上	355	86.8	34.1	22.0	6.8	0.3

市内4駅周辺の商店や商店街に望むもの

「魅力的な飲食店の設置」が41.3%と最も高く、次いで「駐輪場や駐車場の確保・整備」38.8%、「大型・量販店と違う品揃え」22.7%となっています。

前回（令和元（2019）年度）調査と比較すると、「支払いのキャッシュレス化」が7.8%から11.4%と3.6ポイント、「魅力的な飲食店の設置」が38.6%から41.3%と2.7ポイント増加しています。

		調査数 (件)	大型・量販 店と違う品 揃え	営業日や 営業時間 の見直し や延長	商品の販 売価格の 見直し	接客サー ビス・アフ ターサービ スの充実	電話やネット による注 文商品の 配達	お店での 購入商品 の配達	買い物代 行・配達 (御用聞き)	ポイント カードやス タンプカード の充実	支払いの キャッシュ レス化	個店の情 報発信や 提供(宣伝 広告)	駐輪場や 駐車場の 確保・整備
経 年	令和6年度	957	22.7	5.1	16.3	7.1	3.9	5.0	0.9	9.0	11.4	7.4	38.8
	令和元年度	960	25.5	5.0	14.8	8.5	2.9	4.9	1.3	9.6	7.8	6.3	38.5
		調査数 (件)	特売日の 見直しや 売出しの 実施	お店の外 観や意匠 のリニュー アル	魅力ある 商店街イベ ントの増加	トイレの整 備	パリアフ リーの整備 (段差がな い)	ゆっくりくつ ろげるス ペースの 設置	魅力的な 飲食店の 設置	特になし	その他	無回答	
経 年	令和6年度	957	8.6	6.6	12.2	9.7	4.5	15.5	41.3	7.3	3.4	4.6	
	令和元年度	960	9.7	6.4	14.5	8.8	5.3	16.8	38.6	10.5	4.5	2.7	

お店を選ぶ主な条件

「品揃えが豊富で鮮度・品質が良い」が51.8%と最も高く、次いで「自宅近くで買い物時間を優先できる」が48.9%、「値段が安い」が47.8%となっています。年代別で特徴的なものとしては、70歳以上では「自宅近くで買い物時間を優先できる」の割合が最も高くなっています。

(%)

	調査数 (件)	自宅近くで 買い物時 間を優先で きる	店主・店員 と顔なじみ で気軽に 相談できる	サービスや 接客が良 い	品揃えが 豊富で鮮 度・品質が 良い	値段が安 い	交通の便 が良い	駐車場が たくさんあ る
全 体	957	48.9	1.9	7.8	51.8	47.8	10.7	23.0
問 1 (年 代 答 者 の 年 齢)	10歳代	8	37.5	-	-	75.0	100.0	25.0
	20歳代	54	35.2	-	5.6	48.1	42.6	20.4
	30歳代	73	46.6	2.7	9.6	49.3	61.6	11.0
	40歳代	130	48.5	1.5	7.7	53.1	60.8	6.2
	50歳代	174	46.6	1.1	6.3	56.3	60.9	8.6
	60歳代	153	48.4	2.0	10.5	54.9	45.8	7.8
	70歳代以上	355	53.8	2.5	7.9	49.3	35.2	12.7

	調査数 (件)	ポイント カードやス タンプカ ードが利用で きる	自宅まで 届けてくれ る	一箇所で 何でも揃う	夜遅くまで 営業してい る	クレジット カード・電 子マネー が利用でき る	その他	無回答
全 体	957	19.7	3.3	19.6	4.3	16.4	0.7	8.9
問 1 (年 代 答 者 の 年 齢)	10歳代	8	-	-	12.5	-	12.5	-
	20歳代	54	5.6	3.7	18.5	14.8	24.1	1.9
	30歳代	73	11.0	1.4	11.0	2.7	20.5	-
	40歳代	130	16.9	2.3	20.0	6.9	17.7	6.9
	50歳代	174	25.3	1.7	11.5	5.2	19.5	0.6
	60歳代	153	27.5	2.6	13.7	3.3	18.3	0.7
	70歳代以上	355	19.7	5.4	28.7	2.3	12.1	0.8

商店街でのイベントや催事

「出かけない」が51.5%と最も高く、次いで「イベント内容に魅力があるかどうかによって出かける」が42.1%、「出かける」が5.2%となっています。

年代別では、「イベント内容に魅力があるかどうかによって出かける」の割合は、10歳代では6割台、20歳代から40歳代では5割台、50歳代及び60歳代では4割台、70歳代では3割台となっています。

(%)

	調査数 (件)	出かける	イベント内 容に魅 力があ るかど うかによ つて出 かける	出かけ ない	無回答
全 体	957	5.2	42.1	51.5	1.1
問 1 (年 代 答 者 の 年 齢)	10歳代	8	-	62.5	37.5
	20歳代	54	3.7	50.0	46.3
	30歳代	73	4.1	54.8	41.1
	40歳代	130	2.3	55.4	41.5
	50歳代	174	6.3	43.1	50.6
	60歳代	153	3.3	48.4	48.4
	70歳代以上	355	7.0	30.1	60.3

第3章 基本目標と施策の柱

社会経済情勢の変化や本市の商・工業を取り巻く現状と課題を踏まえ、総合計画に掲げる基本目標「住みたくなる 訪れたくなる にぎわい・活力あるまちづくり」の実現に向け、商・工業振興及び労働施策を推進していきます。

秦野市総合計画		秦野市商工業振興基本計画			
基本目標	基本政策	基本施策	施策の柱	施策	主な取組み
住みたくなる 訪れたくなる にぎわい・活力あるまちづくり	地域に根差した活力ある工業の振興	431 企業誘致と創造的な企業活動への支援の充実	1【工業振興】 企業の成長と経営安定	(1)安定した事業継続の支援 I 人材の確保・人手不足対策 II 資金繰り支援 III 脱炭素・気候変動対策 IV 災害リスク対策 V 事業承継支援 (2)生産性の向上や新たな事業展開 I 設備投資 II 高度技術、企業間の連携 III 受発注機会の拡大 IV 起業・イノベーション支援 V 新規立地・施設再整備	高校生と企業との交流事業、子育て世帯就職相談会 ハイテク機器設備資金、融資資金利子補給制度 脱炭素設備等導入促進資金、コンソーシアム BCP計画作成支援、セーフティネット保証 事業承継保証
		432 雇用、就労への支援の充実	2【労働】 多様な人材の活躍推進	(1)労働者支援 I 求職支援・雇用マッチング II 職業訓練 III 労働相談 IV 生活支援 (2)事業主支援 I 奨励制度・補助金 II 労働環境の充実支援	先端設備等導入計画の認定、地域未来投資促進法に基づく支援 产学工連携推進事業、ワークスペースを活用した交流機会 工業技術見本市への出展支援、はだのものづくり企業支援サイト 特定創業支援等事業、児童・生徒創意工夫展 企業立地奨励金、固定資産税等の課税免除
	魅力とにぎわいのある商業の振興	441 意欲の持てる商業経営への支援の充実	3【商業振興】 にぎわいのあるまち	(1)電子地域通貨を活用した域内消費の拡大 (2)個店の支援 I 個店への誘客支援 II 起業・イノベーション支援 III 資金繰り支援 IV 脱炭素・気候変動対策 V 災害リスク対策 VI 事業承継支援 VII 地域ブランドによる価値向上 (3)商店街の振興 I 商業機能の維持向上 II 商店街への誘客支援	電子地域通貨OMOTANコイン 商人魂お役立て講座、空き店舗活用補助金 起業・イノベーション支援拠点、スマートビジネス創出事業 経済変動特別資金、融資資金利子補給制度 脱炭素設備等導入促進資金、コンソーシアム BCP計画作成支援、セーフティネット保証 事業承継保証 はだのブランド
		442 人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実	4【地域】 小田急線4駅周辺のにぎわい創造	鶴巻温泉駅 東海大学前駅 秦野駅 渋沢駅	中心市街地活性化推進方針、4駅周辺にぎわいづくり補助金 販売促進事業補助金、商業活力向上補助金 住んでよし、訪れてよし 温泉とジビエのまち 多世代みんなが主役 愛着のあるまちへ 名水と歴史がつなげる未来 しなやかな街なか暮らし 自然探訪の玄関口と地域生活の拠点

※太字:重点事業

第4章 施策の展開

1 【工業振興】企業の成長と経営安定

(1) 安定した事業継続の支援

I 人材の確保・人手不足対策

○多様な人材の確保につながる機会づくり

企業が安定した事業継続を図れるよう、高校生、子育て世帯、障害者、高年齢者、Iターン・Uターンなど、多様な人材を確保するための機会づくりやマッチング支援を強化します。

ニーズ	取組・事業	実施主体
人材確保の 機会がほしい 【機会創出】	①ハローワークの誘致・開設 重点 ハローワークの誘致による職業相談・紹介、雇用保険、雇用対策の3業務の一体的実施	国・市
	②高校生と企業との交流創出事業 拡充 ものづくりの魅力を伝え、進路選択先に市内企業をつなげる取組。高校の授業と連携した企業を知る機会の創出事業	市
	③子育て世帯就職相談会 新規 子育てと仕事の両立を支援するセミナー、企業との交流機会、子育て世帯向けの求人情報・就職相談	市
	④合同就職面接会 求人情報、企業出展	市(共催)
	⑤障害者就職面接会 求人情報、企業出展	国
	⑥高年齢者の就労支援窓口 55歳以上を対象とした求人情報、マッチング、就労説明会	フルライフはだの

活動指標	多様な人材を対象とした企業との相談・交流機会	5回／年
成果指標	市内就業率	52.3%

○外国人材の雇用支援

技能実習制度に代わり新設された育成就労制度などを活用し、企業が求める外国人材を安定的に雇用できるよう、関係機関と連携して支援します。また、企業がその技術を途切れさせることなく、新たな事業展開につなげができるよう、専門・技術的分野の高い能力を持った外国人材の受入れについて、県と連携して取り組みます。

外国人材を雇用したい 【機会創出】	①かながわ外国人材活用支援ステーション 外国人雇用の相談、マッチング、定着支援の総合窓口	KIP※
	②KIP 高度外国人材インターンシップ 新規 受入費用奨励金 外国人材インターンシップ生を受け入れた企業への奨励金	KIP
	③専門的・技術的分野での高度外国人材の確保に対する支援事業 新規 高度外国人材の確保支援。説明会、インターンシップ受入	県
	④高度外国人材受入支援補助金 新規 高度外国人材を雇用する企業が負担する手数料等の支援	県

※ KIP：神奈川産業振興センター (Kanagawa Industrial Promotion Center)

○人材確保にかかる助成

人材確保に当たり、企業が負担する初期コスト等の一部を助成し、人材の獲得を後押しします。

人材確保にかかる費用を助成してほしい 【雇用促進】	①障害者雇用奨励補助金 障害者の雇用の安定・促進の支援	市
	②労働環境整備資金 障害者を常用雇用者とすることによる設備資金	市
	③人材確保等支援助成金 外国人就労環境整備費の支援	国
	④多様な人材が活躍できる職場環境 新規 整備支援奨励金 仕事と育児・介護の両立等の支援	県
	⑤KIP高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金	KIP
	⑥高度外国人材受入支援補助金	県
	⑦副業・兼業人材活用補助金 プロ人材紹介手数料、報酬、交通費等の支援	KIP

○従業員の定着支援

企業の持続可能な経営や競争力強化を後押しするため、従業員が職場に定着し、その力を発揮できるよう、支援します。

従業員の定着を図りたい 【定着支援】	①中小企業退職金共済制度奨励補助金 退職金共済制度への加入奨励	市
	②中小企業福利厚生向上事業補助金 施設利用、旅行企画、ライフケア事業の支援	市・商工会議所
	③合同入社式 新規 新入社員の交流機会の創出、早期離職防止・定着支援	市・商工会議所
	④総合職業技術校（かなテクカレッジ） 若年、55歳未満、離転職者向け職業訓練	県
	⑤キャリアアップ助成金 非正規雇用労働者の正社員化支援	国
従業員のスキルアップを図りたい 【人材育成】	⑥中小企業人材育成事業補助金 重点 技術力・経営力強化のための従業員研修費用の支援	市
	⑦ビジネススキル基礎講座 マナー・組織コミュニケーションなど、新入社員のスキルアップ支援	市・商工会議所
	⑧スキルアップセミナー（かなテクカレッジ） 企業のニーズに応じた在職者向けの職業訓練	県
	⑨優良従業員表彰 労働者の功績を讃え、勤労意欲の向上を図るため、勤続10年以上の勤務成績が優良な従業員を表彰	市・商工会議所

活動指標	人材育成事業補助金の活用事業者数	26者／年
------	------------------	-------

○省人化・スマート工場化の支援

人手不足の解消や技能継承の課題解決などを目的に、省人化やスマート工場化を図るための機器及びシステムの導入を支援します。

省人化のため の設備を導 入したい	①ハイテク機器設備資金	市
	②中小企業省力化投資補助金 人手不足に悩む企業の省力化投資を支援	国

○市内に住み、働くことの魅力発信

さまざまな場面を通じて、市内企業を知ってもらうとともに、秦野に住み、働くことの良さを知らせる機会づくりに努めます。

企業のことを 知ってもらいたい	①秦野市商工まつり 商・工業を広く紹介し、理解を深める産業イベント	市・商工会議所
	②高校生と企業との交流創出事業 拡充 高校の教育課程と連携した企業出展	市
	③夏休みお仕事体験事業 こどもたちに様々な社会体験の機会を提供し、社会の仕組みや労働の大切さを学び、将来の職業選択に生かす事業	市・企業
秦野に住み、 働きたい	④産後ケア事業 出産後の母子の心身の健康管理や育児をサポート	市
	⑤子育て支援センターぽけっと21 妊娠婦、子育て家庭、こどもの不安や悩みに寄り添い切れ目のない相談・支援を実施	市
	⑥小中学校の完全給食 食育と子育て支援の観点から、児童生徒の健全育成に資する学校給食を実施	市
	⑦小規模特認校制度 少人数学校の特性を生かし、特色ある教育活動・学習活動を実施。市内のどの学区からでも通学が可能	市
	⑧はだの丹沢ライフ応援事業 若者世帯・子育て世帯の移住定住を促進するため、住宅取得費用の一部を助成	市
	⑨移住お試し住宅 TANZAWALIFE 空家を活用した移住お試し住宅	市



子育て支援



移住定住支援



教育環境の充実

II 資金繰り支援

○事業活動を後押しする融資制度

金融機関と連携し、様々な低利の融資制度を設け、中小企業が行う特別な事業活動に必要な資金を確保できるよう、支援します。

生産設備を高度化・効率化したい	①ハイテク機器設備資金 設備の高度化・効率化のためのハイテク機器設備資金	市
	②脱炭素設備等導入促進資金 新規 省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の設置に要する資金	市
新製品の開発や製品改良のための機器、研究費がほしい	③ものづくり資金	市
立地が不適当なため、工場を移転する資金がほしい	④事業所立地適正化資金	市
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	⑤セーフティネット保証制度 ⑥経営安定融資	国・市 県
急激な原油・原材料高騰等に対する支援がほしい	⑦原油・原材料高騰等対策特別融資	県
売上が減少し経営上著しい困難が生じた	⑧経済変動特別資金	市
経営改善に必要な資金がほしい	⑨小規模事業者経営改善資金	日本政策金融公庫

○相談窓口・補助制度による下支え

商工会議所と連携し、中小企業の経営相談や、各種補助制度の申請手続を支援するとともに、市・県の融資制度を活用した場合の利子や信用保証料の一部を支援し、金融負担の軽減を図ります。

経営相談したい	①中小企業相談所業務 (DX・IT相談窓口) 経営革新、経営一般、情報化、創業、税務、労務、取引、環境対策など、経営全般に関する相談、確定申告、金融あっせん、法律・知財・IT相談等	商工会議所・市
補助金の申請を手伝ってほしい	②小規模事業者持続化補助金 小規模事業者が経営計画を策定し、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓などの取組を支援	商工会議所
販路開拓や生産性の向上を図りたい	③融資資金利子補給制度 市又は県の融資制度による資金を借り入れた場合の支払い利子を補給（補助率：全額～1/3）	市
融資の負担を軽減したい	④信用保証料補助制度 市又は県の融資制度による資金を借り入れた場合の信用保証料を補助（上限5万円）	市

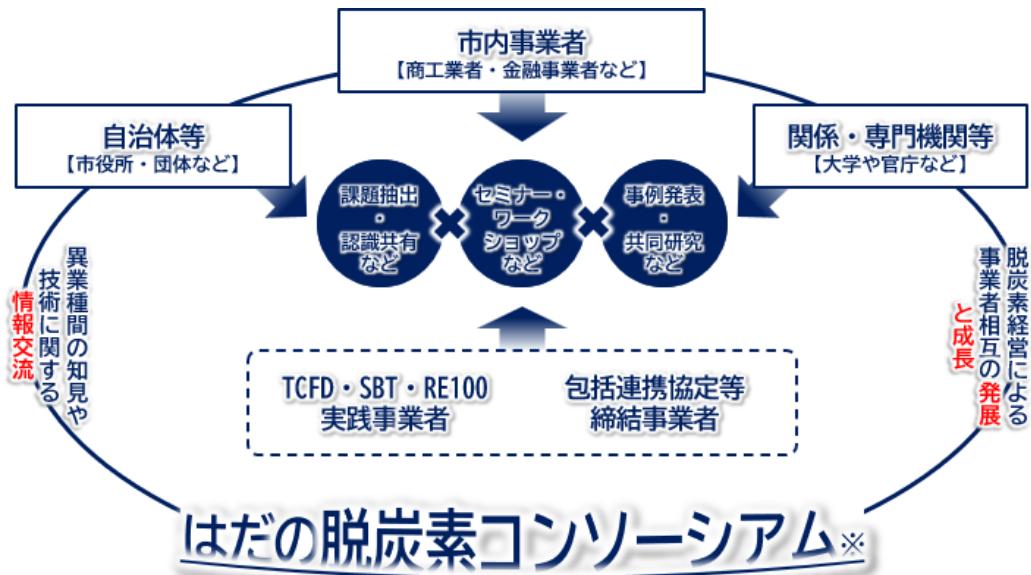


成果指標	個人経営以外の製造業の事業所の1年間の製造品出荷額等	5,893 億円
------	----------------------------	----------

III 脱炭素・気候変動対策

脱炭素や気候変動対策の視点を持った企業経営に取り組む企業を支援します。

脱炭素について知りたい	①はだの脱炭素コンソーシアム 新規 持続可能な成長と発展を目指す全ての事業者によるパートナーシップ	市
	②KIPカーボンニュートラルワンストップ相談窓口	KIP
省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備を導入したい	③脱炭素設備等導入促進資金 新規 ④中小企業省エネルギー設備導入費等補助金 ⑤自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	市 県 県
RoHS 指令(*)に対応する生産設備を導入したい	⑥環境対応機器設備資金 (*)EU(欧州連合)輸出品に適合が義務付けられる電気・電子機器の特定有害物質の使用期限に関する指令	市
特定工場における緑地等の整備基準を知りたい	⑦工場立地法の届出	市



活動指標	はだの脱炭素コンソーシアムに参画する事業者数	65者
------	------------------------	-----

IV 災害リスク対策

地震、水害、土砂災害などの自然災害や緊急事態が発生した際に、企業の事業活動を中断させない又は迅速に復旧できるよう、支援します。

事業継続計画(BCP)を作成したい	①BCP、事業継続力強化計画の策定支援	市・県
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	②セーフティネット保証制度	国・市
	③経営安定融資	県

活動指標	BCP計画等の策定事業者数の割合	50%
------	------------------	-----

V 事業承継支援

経営資源・雇用の喪失を防ぐため、物価高騰や人手不足等の影響により、優れた経営資源を持ちながら事業継続に課題を抱える中小企業を支援します。

事業承継について相談したい	①事業承継・引継ぎ支援センター ②3機関連携経営相談窓口 ③金融機関	国・KIP KIP 金融機関
事業承継にかかる資金繰りを支援してほしい	④事業承継補助金 企業価値の算定費用等の補助 ⑤事業承継保証	県 保証協会
人や仕事とつながりたい	⑥起業・イノベーション支援拠点の誘致及び事業の実施 重点	県・市

(2) 生産性の向上や新たな事業展開

I 設備投資

○設備投資にかかる支援

設備投資による企業の生産性向上や新たな事業展開を支援します。

生産設備を更新したい	①ハイテク機器設備資金 生産設備の高度化・効率化にかかる設備資金	市
	②ものづくり資金 新製品の開発や製品改良のための機器導入等	市
生産性向上等に伴う優遇措置を受けたい	③先端設備等導入計画の認定 市の先端設備等導入計画に基づく設備導入に関し、固定資産税を軽減	市
	④地域未来投資促進法に基づく支援 新規 地域の特性を生かし高い付加価値を創出する事業者の設備投資に対する優遇措置	国・県・市

神奈川県における基本計画（第2期）の概要

計画のポイント

本県では、ものづくり産業の集積や大学・研究機関等が持つ高度な技術、多様な観光資源や特産物といった地域の特性を生かし、成長のめぐみから観光、脱炭素関連産業まで幅広い産業分野において 地域経済牽引事業を創出することによって、地域経済の活性化を図っていく。

促進区域

神奈川県全域（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）

経済的效果の目標

1件あたり6,900万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を27件創出し、促進区域で18億6,300万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑨のいずれか）】

- ①京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区を中心とした医薬品、医療機器、再生医療等製品関連産業の集積を活用したライフサイエンス分野
- ②県西地域を中心とした健康関連産業の集積を活用した未病分野
- ③さがみロボット産業特区を中心としたロボット関連産業の集積を活用した未病分野
- ④（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つ環境・エネルギー関連技術を活用した脱炭素関連産業分野
- ⑤横浜、箱根、鎌倉、江の島などの県内各地域にある自然景観、温泉、都市観光、グルメ、歴史などの豊富な観光資源を活用した観光分野
- ⑥（国研）情報通信研究機構をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つIoT、AI関連技術を活用したデジタル関連分野
- ⑦自動車、航空機部品、IT/エレクトロニクス等関連産業の集積を活用した成長のめぐみ分野
- ⑧（地独）神奈川県立産業技術総合研究所をはじめとした研究機関・大学・企業等が持つ新素材等の技術を活用した成長のめぐみ分野
- ⑨三崎のマグロをはじめとした地域食材などの特産物を活用した食品関連産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：6,900万円超

【要件3：いずれかの経済的效果が見込まれること】

- 取引額：10%増加 ●雇用者数：4%増加
- 売上げ：10%増加 ●雇用者給与等支給額：12%増加

《促進区域図》



《再生・細胞医療の産業化拠点として県が整備を進めるライフイノベーションセンター》



地域経済の成長と発展に資するものとして指定する業種

- ・業務用機械器具製造業
- ・電子部品・デバイス・電子回路製造業
- ・医療業

地域経済牽引支援機関

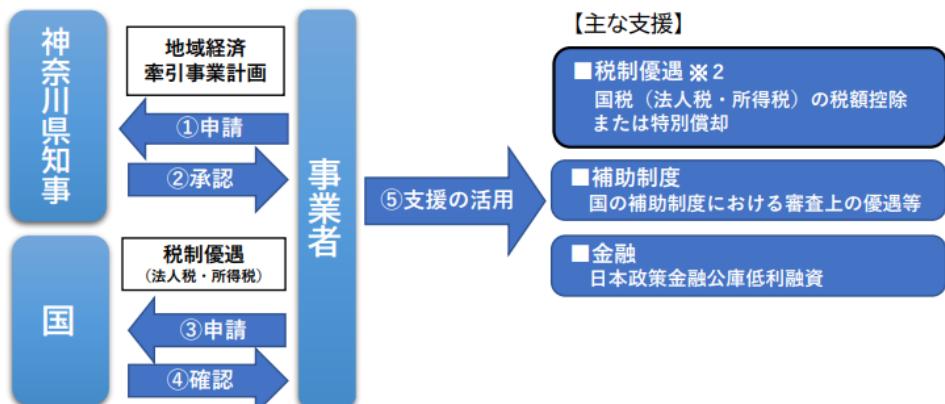
（地独）神奈川県立産業技術総合研究所、（公財）神奈川産業振興センター、地域の産業振興財團 等

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで

地域未来投資促進法の活用フロー

支援を希望する事業者は、事業および投資計画を記載した「地域経済牽引事業計画」を作成し、県知事の承認を受ける必要があります。



活動指標	地域未来投資促進法に基づく支援事業者数	者
------	---------------------	---

II 高度技術、企業間の連携

企業や大学、研究機関等との共同研究、人材交流、知的財産の活用などにより、互いの知識や技術、ノウハウを持ち寄る機会を拡充し、新たな技術の研究開発や、経営を支える新事業の創出、新規販路・市場開拓などを後押しします。

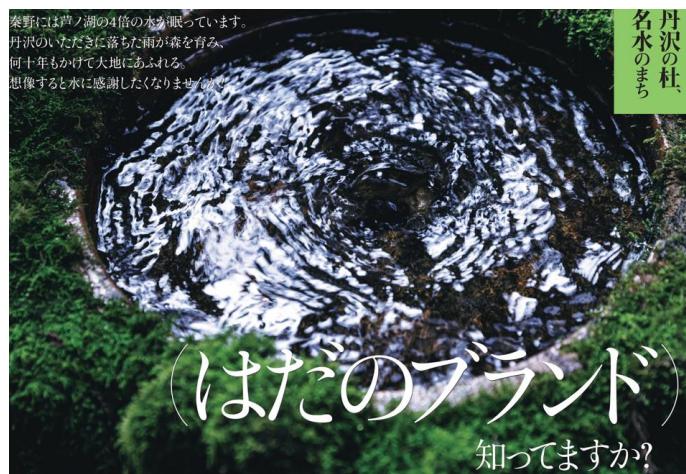
大学や研究機関等との連携の機会がほしい	①产学公連携推進事業 人的・技術的交流を図ることで、企業の新製品・新技術の研究開発などを後押し	市・商工会議所 東海大学
企業間連携の機会がほしい	②ワークスペースを活用した交流機会の創出 新規 変革を進める企業や革新的な技術・サービスを持つ企業が相互に出会い、業界や業種の枠を超えた交流を図ることにより、課題の解決やイノベーションの発展につながるよう、支援	市

III 受発注機会の拡大

企業の強みをPRする機会の創出により、受発注機会の拡大を後押しします。

販路拡大の機会がほしい	①工業技術見本市への出展支援 工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」に、市内企業のPRブースや商談の場を設け、受発注機会の拡大を支援	市・商工会議所
企業の強みや技術をPRしたい	②はだのものづくり企業支援サイト 新規 企業の強みや技術をPRする動画掲載サイトを活用し、受発注機会の拡大や人材確保を後押し	市・商工会議所
	③はだのブランド認証制度 新規 秦野の豊かな自然と人の手によるものづくりの力を内外に発信	市

はだのものづくり企業支援サイト



はだのブランド認証制度

活動指標	工業技術見本市への出展事業者数	12者／年
------	-----------------	-------

IV 起業・イノベーション支援

地域の活性化を生み出し、さまざまな地域課題の解決につながるよう、起業者向けのセミナーの開催、企業間の出会いの場やマッチングを支援します。

経営、財務、人材、販路開拓の知識を学びたい	①特定創業支援等事業 金融機関等と連携した起業支援	市・商工会議所・金融機関
人や仕事とつながりたい	②起業・イノベーション支援拠点の誘致及び事業の実施 重点	県・市
新たに事業を始めるのに設備や運転資金がほしい	③創業支援資金	市
	④創業支援融資	県
	⑤新規開業・スタートアップ支援資金	日本政策金融公庫
新製品・新技术の研究開発に取り組みたい	⑥産学公連携推進事業	市・商工会議所
社会課題解決型の起業をしたい	⑦かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム“KSAP” 社会課題解決型の起業者に特化した支援	県
県内に拠点を持つ大企業と成長性の高いベンチャー企業とつながりたい	⑧ビジネスアクセラレーターかながわ“BAK” 企業のマッチング、実証フィールドの調整等	県
発明・工夫する楽しさと創作する喜びを伸ばしたい	⑨児童・生徒創意工夫展覧会 青少年の創造意欲の増進、産業発展の担い手を育成	市・県



神奈川県起業家創出支援プログラム



起業・イノベーションを支援する
多世代交流施設の機能イメージ

活動指標	特定創業支援等事業の受講者数	39人／年
------	----------------	-------

▽ 新規立地・施設再整備

○新規立地・施設再整備の支援

新東名高速道路の全線開通を控え、企業の操業拠点として秦野市が選択されるよう、市外からの新規立地及び既存企業の施設再整備に対する奨励措置を拡充し、秦野丹沢テクノパークをはじめ市内工業系用地への企業誘致活動に、関係機関等と連携して取り組みます。

新規立地・施設の拡張等に伴う優遇措置を受けたい	①固定資産税・都市計画税の課税免除 土地・建物・設備の固定資産税及び都市計画税を、操業を開始した年の翌年度以後、4年度分課税免除	市
	②雇用促進奨励金の適用要件 拡充 人口増や本社機能の移転を促進するため、奨励金の交付要件を拡大。新規雇用した市民及び市外からの転入者10名以上（中小企業者は5名以上、さらに、本社機能を本市内に移転した事業者は1名以上）に拡大	市
	③企業立地等奨励金 新規 新規立地及び施設再整備に係る投下資本額の10分の1に相当する額（限度額5,000万円）を交付	市
	④市内企業活用奨励金 新規 企業の立地及び施設再整備に伴う建設工事や生産設備の導入等において、市内企業への発注を促進することで、地域内の経済循環を高めるため、建設工事や生産設備の導入等を市内企業に発注した場合、発注金額の100分の5に相当する額（限度額300万円）を交付	市
	⑤見学・体験施設設置奨励金 新規 製造工程や品質管理を消費者に見せることで、企業の知名度の向上、マーケティングや製品開発に役立つとともに人材確保や来訪者の市内周遊観光につながることも期待できるため、見学・体験施設を設置した場合、その設置費用の100分の5に相当する額（限度額300万円）を交付	市
	⑥セレクト神奈川NEXT 県外からの企業誘致、県内企業の再投資を促進	県
	⑦企業立地にかかる補助制度等 企業立地促進補助金、企業誘致促進賃料補助金 企業立地促進融資	県

立地できる用地や空き工場の有無を知りたい	①はだの立地まっち 新規	市
物件の所有者と会いたい		
現地がみたい		
開発行為の相談がしたい		

■用地情報の把握

- ①横浜銀行・中栄信用金庫との企業立地等の支援における相互協力に関する協定
- ②工業系用途地域の未利用地調査
- ③不動産業者からの用地情報、賃倉庫・貸工場にかかる複数の民間サイト



■立地希望企業の聞き取り調査

- 企業情報（社名、部署名、連絡先等）
- 計画の内容（施設の種類、面積規模、必要インフラ、希望取得時期、想定雇用人数等）

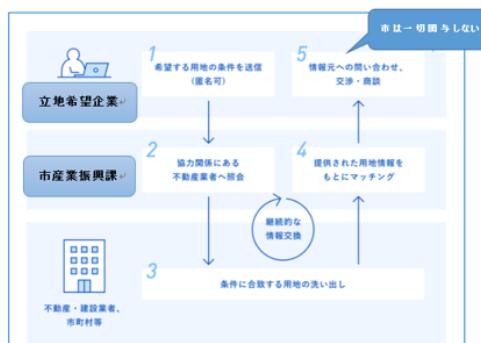


■マッチング・現地案内

- 物件所有者、立地希望企業を引き合わせる。
- ※市は、交渉や契約には一切関与しない。

■ワンストップ支援

- 開発行為、用水、排水、優遇措置、地区計画など、市内関係課への相談等が円滑に進むよう支援。



活動指標

はだの立地まっち支援事業者数

3者／年

○新たな需要に対応する産業用地の確保・創出

高速道路のインターチェンジ周辺や幹線道路の沿道等において、広域交通の利便性を最大限活用するため、「地域未来投資促進法」の活用やグリーントランスフォーメーション(エネルギーインフラを脱炭素化し、同時にエネルギーの安定供給、経済発展を目指す事業)産業立地の推進とともに、本市の地域資源を活用し、地域イメージの向上や地域経済の活性化に資する事業の推進など、新たな需要も踏まえ、必要な用地の確保・創出に取り組みます。

また、市内企業の半数以上が立地から60年以上経過し、老朽化や手狭感などの課題を抱えていることから、安定した事業継続や生産性向上のための施設再整備に必要な用地を創出します。

用地の創出に当たっては、企業進出の機会を逸するこがないように、企業ニーズに応じた適切な手法による実現に取り組みます。



新東名高速道路上空からみる秦野丹沢テクノパーク

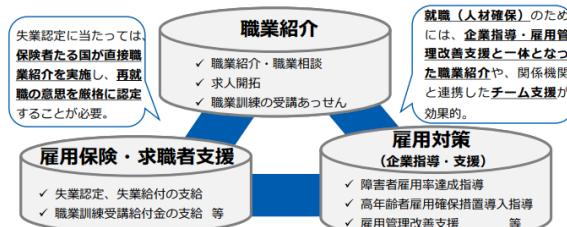
2 【労働】多様な人材の活躍推進

(1) 労働者支援

I 求職支援・雇用マッチング

若者、女性、高齢者、障害者など、働く意欲のあるすべての人々が、能力を発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関等と連携して取り組みます。

仕事を探したい	①ハローワークと連携した就職支援 重点 本市にハローワークを誘致し、職業相談・紹介、雇用保険、雇用対策の3業務の一体的実施により、働きたい方の雇用が円滑に進むよう、支援	国・市
自分に合う仕事を知りたい、企業と出会いたい	②合同就職面接会 求職者の就労支援及び企業の経営強化を目的に、双方が出会う機会を創出する面接会 ③障害者就職面接会 ハローワークと連携し、障害を持つ方と企業との出会いの場として実施する障害者就職面接会	市・国
	④子育て世帯就職相談会 新規 子育てと仕事の両立を支援するセミナー、企業との交流機会、子育て世帯向けの求人情報・就職相談	市
	⑤高校生と企業との交流創出事業 拡充 高校の授業と連携した、ものづくりの魅力を伝え進路選択先に市内企業をつなげる取組	市
	⑥高年齢者の就労支援窓口 55歳以上を対象とした求人情報、マッチング、就労説明会などにより、高年齢者の雇用を支援	フルライフはだの



就職活動にかかる相談	全国で求人を公開
キャリアコンサルティング	事業所のPR情報の提供
全国ネットの職業紹介	各種助成金制度
就職支援セミナー	就職面接会・企業説明会
職業訓練	子育て、高齢、障害などの支援窓口など



子育て世帯就職相談会

就職に向けたアドバイスがほしい	⑦求職者就職支援カウンセリング 専門カウンセラーによるマンツーマン相談。適職発見、面接トレーニングなど、個々に寄り添った求職支援	市
	⑧就職支援セミナー 応募書類の書き方や面接スキル等、実践的な採用試験対策を希望する求職者を支援	市

活動指標	求職者就職支援カウンセリングの参加人数	170人／年
活動指標	多様な人材を対象とした企業との相談・交流機会	5回／年

II 職業訓練

働く意欲のあるすべての人々が、希望する仕事に就くことを目的に、必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、関係機関と連携して取り組みます。

仕事に必要な知識やスキルを学びたい	①神奈川県立職業技術校 職業に必要な知識・技術・技能を学ぶための公共職業能力開発施設。本市に所在する「かなテクカレッジ西部」では、工業技術、社会サービス、建築技術の訓練を実施	県
	②ハロートレーニング 再就職、転職及びスキルアップを支援するための職業訓練を受講でき、訓練終了後には就職サポートを受けられる制度	国
	③地域若者サポートステーション 働くことに悩みを抱える15～49歳までを対象にした就労に向けた支援	国
資格取得を支援してほしい	④自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業を目的とした資格取得のため、指定された講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を給付	



かなテクカレッジ西部

III 労働相談

解雇、雇い止め、配置転換、賃金の引下げ、ハラスメントなど、あらゆる分野の労働問題を対象とした相談窓口を、関係機関等と連携して開設しています。

解雇・賃金・職場 の人間関係など、さまざまなトラブルを相談したい	①街頭労働相談会 かながわ労働センターと共に実施する労働相談会。 年金、職場内トラブル、非正規雇用者の権利、労働者の 福利厚生等の相談に対応	県・市
	②労働講座 かながわ労働センターと連携して実施する労務関係の 制度等について周知する講座	県・市
安全衛生に関する知識等を身に付けたい	③安全衛生講習会 秦野商工会議所と共に実施する、労働災害の防止 と労働者の健康確保を目的とした講習会	市・商工会議所

IV 生活支援

勤労者向けの生活支援を受けたい	①労働者生活資金預託金 中央労働金庫と提携した、市内在住労働者の生活の 安定と向上を図るために低利な生活資金融資	市・金融機関
	②高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭の父母が、専門的な資格取得を容易にする ため、6月以上の過程の養成機関で修業する場合に、 受講期間中の生活の負担軽減を図るための給付金	県・市



セミナー受講の様子

(2) 事業主支援

I 奨励制度・補助金

雇用の安定を図るために支援がほしい	①中小企業退職金共済制度奨励補助金 市内中小企業の振興と従業員の雇用の安定を図るために、中小企業退職金共済制度への加入を奨励し、企業が負担する共済掛金の一部を補助	市
	②障害者雇用奨励補助金 市内に住所を有する障害者の雇用の安定とその促進を図るため、市内中小企業に対し、奨励金を交付	市
	③中小企業人材育成事業補助金 技術力や経営力の強化を図るために行う人材育成事業に要する経費の一部を補助	市
	④経営講座・はだの経営塾 中小企業に対し、ビジネスマナーなどの基礎スキルや経営に対する意識改革を図る講座を開催することで、取引先の信頼度を高め円滑に仕事を進められるよう、支援	市・商工会議所
	⑤人材開発支援助成金 事業主が社員のスキルアップに取り組む場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成	国
	⑥業務改善助成金 生産性向上に資する設備投資等（機械設備や人材育成・教育訓練）を行うとともに、最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成	国
	⑦優良店舗及び優良工場表彰 経営の合理化、近代化、作業環境及び生産販売技術の点で他の模範となるような小売店舗及び工場を表彰	市
	⑧優良技能者表彰 永年、技能者として従事され、技能の鍛錬に努め技能職の発展及び技術の向上に寄与された方を表彰	市
	⑨優良従業員表彰 労働者の功績を讃え、勤労意欲の向上を図るため、勤続10年以上の勤務成績が優良な従業員を表彰	市・商工会議所

II 労働環境の充実支援

従業員とその家族の健康や生活をサポートしたい	①労働者文化体育事業 労働者相互の交流、親睦、余暇活動の充実及び健康の維持増進を図るため、バスツアーやチケットあっせんなどの文化体育事業を実施	市
	②職域連携事業 年齢や性別、業種、事業所の規模に合わせ、働く方とその家族に対する効果的な健康支援を行うため、関係機関との意見交換の場を設置し、実態把握及び課題解決につながる取組の実施	市
	③秦野地区工業野球大会事業 労働者相互の交流、親睦、余暇活動の充実及び健康の維持増進を図るため、野球大会を開催	市・商工会議所
	④中小企業福利厚生向上事業 中小企業従業員の福利厚生の充実を図るため、商工会議所が実施する施設利用事業、旅行企画事業、講習会事業に補助	市・商工会議所



優良従業員表彰式



福利厚生向上事業

成 果 指 標	ハローワークにおける職業紹介件数に対する就職件数の割合	24%
---------	-----------------------------	-----

3 【商業振興】にぎわいのあるまち

(1) 電子地域通貨を活用した域内消費の拡大

電子地域通貨「OMOTANコイン（おもたんこいん）」を活用し、市民、事業者及び行政が一体となって、地域課題を共有し、地域経済の好循環と持続可能な地域づくりに取り組みます。 **新規**

【キャッチコピー】

使えば使うほど地域が元気になるお金



○消費拡大の施策

ロゴマーク

OMOTANコインを活用することにより、地域経済対策事業を適時、適切に実施することができるようになりました。域内消費を拡大するため、商店会や事業者等との連携による販売促進事業や、OMOTANコインの機能を活用した個店の魅力の発信に努め、新規加盟店とユーザーの獲得を進めます。

OMOTANコインが地域に愛され、日常的に使用する決済手段として選択されるよう、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

① 経済対策 OMOTANコインを活用した消費喚起施策の実施	市
② ふるさと納税 OMOTANコインを活用した現地決済型ふるさと納税の実施	市・事業者
③ 商店会等の販売促進 OMOTANコインを活用した商店会等による販売促進事業の実施	商店会等
④ クーポンの発行 OMOTANコインの「クーポン券」機能を活用した効果的な宣伝や誘客	事業者
⑤ 加盟店舗の開拓 OMOTANコインを利用する消費の拡大につながる新規加盟店舗の開拓	市・商工会議所 運営事業者
⑥ アクティブユーザーの拡大 OMOTANコイン利用者を拡大するための周知宣伝	市・事業者
⑦ 登山及びハイキング客などへの利用拡大 登山客やハイカーに代表される訪問客への周知宣伝とイベントの実施	市・商店会 山小屋組合

○利用環境の整備

OMOTANコインが、市民に受け入れられ、日常的に利用されるようにするために、活用方法の研究やより良い支援の在り方について、市民や事業者の声を聴きながら、システムの機能や利用環境の充実を図ります。

① アプリの機能の拡充 利用者と事業者のニーズに合わせた OMOTAN コインの機能の拡充	市
② 専用チャージ機の増設 OMOTAN コインの利用を促進する場所への専用チャージ機の増設	市

○シビックプライド(地元愛)の醸成と地域課題の解決

電子地域通貨事業の効果を最大限に發揮するため、地域課題の共有と解決に向けて、商店会等と連携しながら、シビックプライドを醸成するともに、行政目的の達成に向けて、市民の健康寿命の延伸やボランティア活動の推進など、関係する団体等との連携や情報発信を図ります。

① 地元を知る機会の創出 OMOTAN コインを活用した地域活動・自己啓発事業などの周知	市・商店会等
② 若年層への普及啓発 学校行事や出張講座などによる児童生徒への普及啓発	市
③ 行政利活用の推進 広く行政目的の達成につながる手段としての OMOTAN コインの利活用	市
④ 地域課題の解決 OMOTAN コインを活用した地域課題解決に向けた連携や支援	市・市民・事業者

活動指標	OMOTANコインのユーザー数	50,000 人
活動指標	OMOTANコインの加盟店舗数	900 店舗
活動指標	OMOTANコインの決済額	5,000 円／人・月

成果指標	小売業の年間商品販売額	1,469 億円
------	-------------	----------

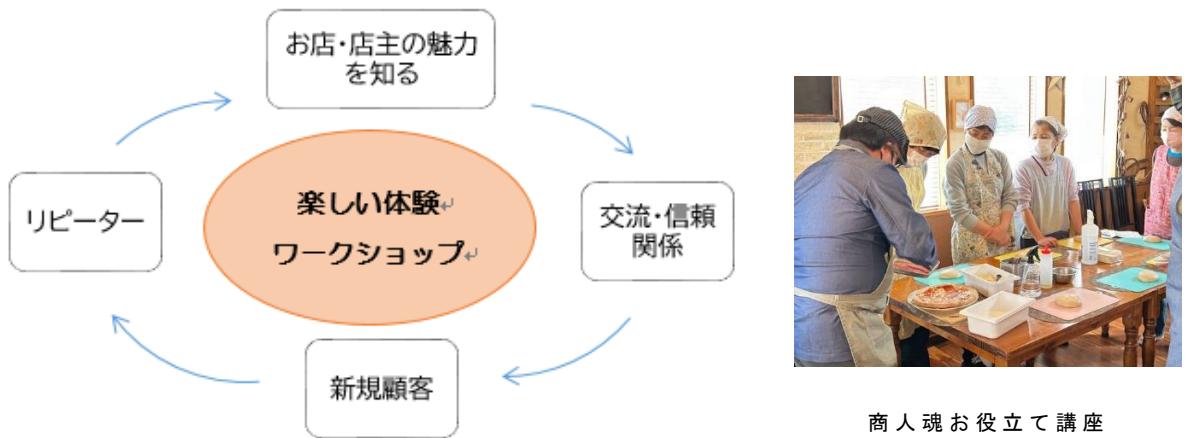
(2) 個店の支援

I 個店への誘客支援

「歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくり」を目指し、市民の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な個店や商店会がその存在価値を高めていけるよう、支援します。

個店をPRしたい	①商人魂お役立て講座 拡充 地域の個店を講師とする専門的な知識や技術を受講者（消費者）に伝える少人数のゼミの開催。「体験」を個店の新しい価値として、日常のにぎわいにつなげる。	市
	②電子地域通貨事業 OMOTANコインを活用した個店の魅力や地域のイベント情報の周知と個店への誘客促進	市 事業者
魅力ある個店を増やしたい	③空き店舗活用補助金 商店街の商業施設の充実、活性化につながる商店会エリアの空き店舗を活用した開業者への支援	市

図 商人魂お役立て講座の“新しい価値”



商人魂お役立て講座

活動指標	商人魂お役立て講座の開催数	56回／年
------	---------------	-------

II 起業・イノベーション支援

○新たな担い手の掘り起こし

60歳代以上の商業者が過半数を超え、20～40歳代の若手経営者は約1割で減少傾向にあり、事業を担う人材の掘り起こしが急務となっています。また、働き方が多様化し、副業や地域貢献など、事業を担う人材のニーズも多様化しています。

事業を担う人材が必要	①スマールビジネス創出事業 新規・重点 出産・育児・介護など、ライフイベントに応じて働き方に変化の大きい女性や、地域課題の解決に意欲的な若い人材やセカンドキャリア、Iターン・Uターン者などをターゲットにした担い手の創出・育成プログラム	市
	②空き店舗活用補助金 駅周辺の人流増と、商店会エリアへの新規出店を後押しできるよう、チャレンジショップとしての空き店舗の活用など、補助制度の柔軟な運用を検討	市
	③起業・イノベーション支援拠点の誘致 新規 起業・イノベーション支援拠点を活用した起業前、起業時、その後の育成までの支援	県・市
	④次世代起業家支援事業 若年層に対する起業家交流会、ビジネスプラン作成講座、学生ビジネスアイデアコンテストなど	県

○創業時の支援

新たに事業の担い手として創出した人材が着実に事業をスタートできるよう、市内金融機関や商工会議所等と連携して支援します。

創業・開業について相談したい	①創業・開業サポート窓口 市、金融機関及び商工会議所が設置する創業・開業全般にかかる相談窓口	市・商工会議所 金融機関
	②特定創業支援等事業 市内金融機関や商工会議所と連携して行う創業者支援事業。経営、財務、人材、販路開拓の知識を学ぶ講座など	市・商工会議所 金融機関
創業時の支援がほしい	③会社設立時の登録免許税の軽減 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 法務局

創業時の支援がほしい	④無担保・第三者保証人なしの創業関連保証 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 信用保証協会
	⑤新規開業資金の貸付利率の引き下げ 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 日本政策金融金庫
	⑥創業支援融資の利率・保証料率の軽減 特定創業支援等事業修了者に対する特例措置	市・金融機関 県

○創業後の伴走支援

新規事業者が、さまざまなビジネスチャンスや多様な人材と出会い、経営力を養うことで、着実に事業を継続できるよう、関係機関と連携して支援します。

創業後の伴走支援がほしい	①商店街後継者育成事業 市内商業の次世代を担う後継者の育成、資質向上と相互連携を後押しする研修会やイベント事業を実施	市・商工会議所
	②HATSU起業家支援プログラム・チャレンジャー制度 起業準備者を募集し、採択者に対して半年間の伴走型集中支援を行い、事業化を支援	県



活動指標	特定創業支援等事業の受講者数	39人／年
成果指標	市内就業率	52.3%

III 資金繰り支援

○事業活動を後押しする融資制度

金融機関と連携し、様々な低利の融資制度を設け、中小企業が行う特別な事業活動に必要な資金を確保できるよう、支援します。

生産設備を高度化・効率化したい	①ハイテク機器設備資金 ②脱炭素設備等導入促進資金 新規	市
新製品の開発や製品改良のための機器、研究費がほしい	③ものづくり資金	市
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	④セーフティネット保証制度 ⑤経営安定融資	国・市 県
急激な原油・原材料高騰等に対する支援がほしい	⑥原油・原材料高騰等対策特別融資	県
売上が減少し経営上著しい困難が生じた	⑦経済変動特別資金	市
経営改善に必要な資金がほしい	⑧小規模事業者経営改善資金	日本政策金融公庫

○相談窓口・補助制度による下支え

商工会議所と連携し、中小企業の経営相談や、各種補助制度の申請手続きを支援するとともに、市・県の融資制度を活用した場合の利子や信用保証料の一部を支援し、金融負担の軽減を図ります。

経営相談したい	①中小企業相談所業務 (DX・IT相談窓口)	商工会議所・市
補助金の申請を手伝ってほしい		
販路開拓や生産性の向上を図りたい	②小規模事業者持続化補助金 <small>商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓などの取組を支援</small>	商工会議所
融資の負担を軽減したい	②融資資金利子補給制度 ③信用保証料補助制度	市

IV 脱炭素・気候変動対策

脱炭素など、気候変動対策の視点を持った企業経営に取り組む企業を支援します。

脱炭素について知りたい	①はだの脱炭素コンソーシアム 重点	市
	②KIPカーボンニュートラルワンストップ 相談窓口	KIP
省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備を導入したい	③中小企業省エネルギー設備導入費等補助金	県
	④自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	県
	⑤脱炭素設備等導入促進資金 新規	市

活動指標	はだの脱炭素コンソーシアムに参画する事業者数	65者
------	------------------------	-----

V 災害リスク対策

地震、水害、土砂災害などの自然災害や緊急事態が発生した際に、企業の事業活動を中断させない又は迅速に復旧できるよう、支援します。

事業継続計画(BCP)を作成したい	①BCP、事業継続力強化計画の策定支援	県
自然災害等に伴う突発的な経営不安や安定経営に向けた支援がほしい	②セーフティネット保証制度	国
	③経営安定融資	県

活動指標	BCP計画等の策定店舗数	28店舗
------	--------------	------

VI 事業承継支援

経営資源・雇用の喪失を防ぐため、物価高騰や人手不足等の影響により、優れた経営資源を持ちながら事業継続に課題を抱える事業者を支援します。

事業承継について相談したい	①事業承継・引継ぎ支援センター	国
	②3機関連携経営相談窓口	KIP
	③金融機関	金融機関
事業承継にかかる資金繰りを支援してほしい	④事業承継補助金	県
	⑤事業承継保証	保証協会
人や仕事とつながりたい	⑥起業・イノベーション支援拠点	重点 県・市

VII 地域ブランドによる価値向上

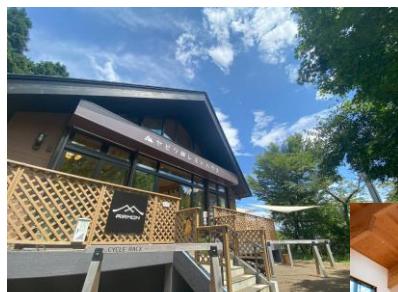
秦野が誇る豊かな自然と人の手によるものづくりの力、名水が育んだ地域の暮らしや文化、技を全国に発信することで、他地域と差別化された独自の価値を創出し、内外からの評価を高め、地域経済の活性化を目指します。

秦野の価値を高めたい	①はだのブランド 新規 はだのブランド推進協議会において客観性と信頼性を高めるため、条件審査と認証審査の2段階審査を行い、よりよい商品を生み出そうとする事業者の挑戦を後押し	市
	②木のある暮らしづくり補助金 新規 生涯を通じて木とふれあう機会を創出するため、店舗等の新築やリフォームにおいて、秦野産木材を使用する場合に補助金を交付	市



HADANO
BRAND

はだのブランドのロゴマーク



秦野産木材の活用イメージ

(3) 商店街の振興

I 商業機能の維持向上

駅周辺市街地を利用する住民、商業者、企業、関連事業者等と行政が一体となって取り組む機運の醸成と体制の構築を進め、駅周辺市街地における歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりの推進を図ります。

まちに関わるすべての人と連携したい	①小田急4駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針 重点 4駅をそれぞれの特徴を生かした都市の拠点として魅力を高めることを目的にした取組方針	市
	②小田急線4駅にぎわい創造検討懇話会 新規 4駅ごとに設置した協議体。商業者、自治会、企業、学生など、まちに関わるさまざまな主体で構成	市
	③4駅周辺のにぎわいづくりに係る補助金 新規 地域の魅力を高め、日常的な来街者を増やすため、4駅周辺の魅力や特性を生かした事業に対し補助し、地域主導による継続的にぎわいづくりを支援	市

小田急4駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針

取組方針	駅周辺市街地を利用する住民、商業者、企業、関連事業者等と行政が一体となって取り組む機運の醸成と体制の構築を進め、ハードとソフトの両面から魅力ある「まち」の実現を図る。 <ul style="list-style-type: none">企業の新規立地、既存施設の再整備等による投資の誘導低未利用地の活用の推進及び便利に暮らせる街並みの形成公共施設の再配置と連動した公共サービス、公益機能の充実
市街地活性化の指標	駅周辺市街地における 歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりの推進
取り組むべき事項	<ul style="list-style-type: none">「まち」の諸活動を支える「にぎわい・交流の場」の整備 人が集まり交流する活動拠点づくり、イベントスペースや安心して歩ける歩行空間などの整備、デジタル環境の変化への対応など誰もが安心して利用できる交流機会の創出と運営 住民や若者の語り合いの場づくりと効果的な活用策の検討など「まち」の拠点としての特色づくり・魅力づくり 個性ある商店街づくり、歴史おこし、文化的活動の促進、人材育成、地域の未来を話し合う組織の構築など



水無川沿いを活用したにぎわいの場づくり



思いを形にするにぎわい創造検討懇話会

<p>商業地への新規立地・施設再整備に伴う優遇措置を受けたい</p>	<p>①固定資産税・都市計画税の課税免除 土地・建物・設備の固定資産税及び都市計画税を、事業を開始した年の翌年度以後、4年度分課税免除 又は</p> <p>②企業立地等奨励金 固定資産税等が法律により非課税となる事業所の場合は、投下資本額の100分の5(限度額1億円)を交付</p>	市
	<p>③雇用促進奨励金 新規に市民を雇用し、かつ1年以上継続して雇用した場合、1名につき30万円(限度額600万円)を交付</p>	市



渋沢駅

Shibusawa



秦野駅 〈ロマンスカー停車駅〉

Hadano



東海大学前駅

Tokaidaiigaku-mae



鶴巻温泉駅

Tsurumaki-Onsen

表丹沢への玄関口として年間約70万人の登山者やハイカーを迎えます。

まちの中心として発展してきた歴史や湧水、桜並木など豊かな地域資源を備えています。

多くの学生が集まるまちとして地域や大学と連携したにぎわいづくりを進めています。

日本有数のカルシウム含有量を誇る名湯鶴巻温泉とジビエ料理を楽しむことができます。

II 商店街への誘客支援

商店街は、商品やサービスの提供の場であるだけでなく、地域の暮らしを支える生活基盤として、多様なコミュニティ機能を担い、地域住民が安心して生活できる環境づくりに大きく貢献しています。SNSの活用など、商店街の認知度向上やブランディングにつながる新たな支援策を検討します。

商店街への誘客策を支援してほしい	①商店街販売促進事業補助金 拡充 商店会が行う販売促進事業費の一部を補助。 OMOTAN コインを活用した企画など、商店会への誘客やデジタル化につながる活動を手厚く支援	市
	②市営駐車場の管理運営 商業振興及び地域住民サービス向上のため、片町、渋沢駅北口に市営駐車場を設置・運営	市
	③商店街街路灯維持管理補助金 商店街での買い物客の通行の安全と誘客促進のため、商店街団体が管理する街路灯の電気料、修繕費、改修費の一部を補助	市
	④商店街駐車場管理運営費補助金 商店会が顧客のために設置する駐車場の管理運営費を補助	市
	⑤商店街共同施設補助金 商店会の魅力向上、滞在時間や回遊性の向上、来街者の利便性向上につながる共同施設に対する補助	市
	⑥空き店舗活用補助金 商店街の活性化につながるよう、商店会エリアの空き店舗を活用した開業者に対し、賃借料、改装費、広告宣伝費の一部を補助	市
	⑦商業活力向上補助金 市内商業及び商店街振興のため、秦野商工会議所と連携し、にぎわい創出事業として実施する、グルメフェスティバルやジビエ活用事業などを支援	市・商工会議所

活動指標	商店街販売促進事業の補助件数	25件／年
活動指標	空き店舗活用事業補助金の申請店舗数	6店舗／年

4 【地域】小田急線4駅周辺のにぎわい創造

令和4年度から小田急線4駅ごとに設置している「4駅にぎわい創造検討懇話会」において、地域主導で議論してきた経過をまとめ、地域の魅力と課題、目指す姿、取組の方向性を共有できるよう、地域計画として掲載します。

鶴巻温泉駅

住んでよし、訪れてよし
～ 温泉とジビエのまち ～

魅力と課題

年間を通じて行われる事業

駅前広場を活用して、4月に「鶴巻温泉春まつり」、8月に「鶴巻温泉納涼盆踊り大会」、11月に「秋のにぎわいフェア」などを実施し、子どもから大人まで幅広い年代がまちを訪れる機会となっています。運営には、地元商店主や自治会、地域企業等、様々な団体が連携して地域を盛り上げています。

これまで、北口広場での事業を中心でしたが、南口広場や弘法の里湯を会場にした事業も始まり、駅周辺の利用が広がっています。事業が行われている日だけでなく、日常的に人の流れを生み出していく仕掛けづくりが必要です。

ジビエのまち

「ジビエの食べられる街・鶴巻温泉」のブランド化を進めています。これまでに、ジビエと温泉の魅力を生かしたイベントの実施や、駅周辺店舗で趣向を凝らした魅力あるメニューの提供など、地域一体となって様々な取組を展開しています。こうした活動がメディアに取りあげられるなど、話題性も高まり、ジビエ料理を求める観光客もみられます。

目指す地域のにぎわいの姿

「癒し」と「滞在」を生む場所として、日常利用と観光利用ができる場所を目指します。

また、各種生活利便施設がコンパクトにまとまりながら、自然との共生が体感できる「住み心地のいいまち」を目指します。

地域協働の取組の方向

季節ごとの事業実施

商店会や自治会、婦人会など、様々な団体が協働して、季節ごとに趣向をこらした事業を実施しています。

- ・鶴巻温泉春まつり
- ・あじさい遊歩道散策
- ・鶴巻温泉納涼祭
- ・そーらーあーす音楽祭
- ・秋のにぎわいフェア
- ・鶴巻温泉ビジエマルシェ



鶴巻温泉春まつり



弘法の里湯を拠点にした
にぎわい事業



丹沢ジビエ鶴巻温泉の
ロゴマーク



あじさい遊歩道



そーらーあーす音楽祭



ジビエマルシェ

魅力と課題

学生のまち

東海大学湘南キャンパスをはじめ、大根小学校、大根中学校、秦野高等学校といった複数の教育機関が集積しており、幅広い世代の学生・生徒・児童が日常的に行き交う地域です。

そのため、平日は、駅周辺の人流は多くありますが、休校日である週末は、主に東海大学生の人流が極端に減少します。

また、学生が地域について知ることができる場所がなく、学生がまちへの愛着を持ち、関わる機会が少ないといった課題があります。

学生の地域活動は、清掃活動、地域行事、ボランティア活動等盛んに行われていましたが、コロナ禍を経て、駅前のイルミネーション事業や東海大学のプロジェクトチームと商店会の協力事業がなくなるなど、関わりが薄れている状況にあります。

商店会

地域の個店等 70 店舗が加盟する「東海大学駅前商店会協同組合」は、駅周辺のにぎわいの中心として地域住民の消費生活を支えています。ベテランと若手がバランスよく商店会活動に参加し、新しい事業にも積極的に取り組んでいます。

令和6年度に、商店会エリアに近接する大型商業施設が閉店・撤退し、日常の物販ニーズを中心に、地域の消費行動に変化が出ています。

空き店舗は5年間に平均7店舗程度で推移しており、新規出店は途切れずにありますが、商店会の加盟店舗数は、減少傾向にあります。

駅周辺には、飲食店が多く物販が少ないため、日常的な物販ニーズが駅周辺で満たせるようになれば、人の流れが駅周辺に戻り、商店会への誘客にもつながると考えています。

目指す地域のにぎわいの姿

学生が地域事業に参加し活躍できる機会を創出していくことで、多世代が、まちへの愛着を高め、活気のあるまちを目指します。

地域協働の取組の方向

地域と学生の協働・連携

- ・学校と連携したごみ拾い、大根川清掃
- ・駅前広場を活用したイベント
(東海大学学生会等を中心としたチョークアートイベント)
- ・おおね秋祭り(建学祭との連携)
- ・地区社会福祉協議会事業 (学生ボランティア体験事業)

地域に密着した商店会事業

- ・歳末売り出し＆クリスマスセール
- ・おおね秋祭り
- ・中元売り出し＆大抽選会
- ・One マルシェ

(毎月第1水曜日に地域に関わる店舗や大学が出店)



東海大学生主体によるチョークアートイベント

おおね秋祭り



商店会主体の定期物販市 One マルシェ

売り出し & 抽選会

魅力と課題

名水や歴史などの地域資源の活用

まちの経済・交通の中心として発展した歴史をはじめ、弘法の清水やまほろばの泉などの湧水、水無川や丹沢の山々を望むことのできる美しい景観など、まちなかにいながら秦野ならではの豊富な地域資源を感じることができる場所です。

今後は、これらの地域資源を生かしたにぎわいの創造に向け、人々が思い思いに歩くことのできる快適な歩行空間や居心地良く留まることのできる滞留空間を創出する必要があります。

低未利用地等の活用とまちなか居住の推進

駅周辺では、秦野駅北口に7つの商店会が連なり、人々の生活を支えるとともに、様々な活動や交流が生まれてきました。

一方、近年では、空家・空店舗や駐車場用地などの増加により、まちの活力の低下が懸念されることから、低未利用物件や低未利用地を積極的に活用するとともに、まちなかに“住む・暮らす”といった観点から生活サービス機能の充実や魅力的な環境・景観の形成等が求められています。

持続可能なまちづくり

社会情勢の変化により、人々の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、持続的なにぎわいを創出するため、令和5年11月に「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」を策定し、水無川沿いや令和8年度に対面通行の開始を控えている県道705号、上宿通りや片町通りなど、通りごとの将来像を掲げ、持続可能なまちづくりに取り組むこととしました。

今後は、将来像の実現に向けて、地域資源や地域活動の蓄積を生かしながら、これまで以上に市民、商業者、企業、行政等が連携してまちづくりに取り組むことが必要です。

目指す地域のにぎわいの姿

水無川や秦野名水、歴史・文化などの地域資源を生かしながら、人にとって居心地の良い空間を創出するとともに、公民連携により、多様な人々がまちなかに来る目的や消費行動につながる仕掛けづくりに取り組むことで、人々が行き交い、活発な活動が生まれるまちを目指します。

地域協働の取組の方向

水無川沿いや低未利用地の活用

商店街や市民団体等と連携し、秦野駅北口周辺まちづくりビジョンで描く水無川沿いの将来像の実現に向けた活用に取り組んでいます。

商店会事業

- ・花みずき通り商店会地蔵まつり
- ・秦野駅前通り商店街夏祭り
- ・大道商和会秋祭り
- ・入船あ金土市



水無川沿いの将来像の実現に向けた社会実験の様子



秦野市商店会連合会
OMOTAN 朝市

秦野駅前通り商店街
夏祭り

花みずき通り商店会
地蔵まつり

魅力と課題

自然との距離の近さ

渋沢駅は、塔ノ岳、鍋割山、丹沢山の登山口である大倉入口へのバスが1時間に2~4本程度出ており、丹沢登山の玄関口となっています。駅から歩ける距離に、渋沢丘陵や頭高山などがあります。また、渋沢駅北口のペデストリアンデッキからは、丹沢山地の景観を一望することができ、自然の豊かさに日常的に触れることができます。

一方、登山者は、下山後に駅周辺には立ち寄らず、市外の温泉施設や食事処へ向かう傾向にあります。下山時間に合わせて開店時間を調整するなど、登山者が駅周辺を利用するような仕掛けづくりが必要です。

南北に広がる商店

渋沢駅の南北には商店会が広がり（北口に3商店会、南口に2商店会）、地元で長年愛される老舗から、本格的な料理を提供する飲食店まで、住民の生活に密着した多種多様な店舗があります。

「秦野市商店街空き店舗活用事業補助金」を活用して出店した店舗は、平成21年4月の制度開始から令和7年9月末までに71店舗ありますが、このうち3割が渋沢駅エリアにあり、新規出店場所として多く選ばれています。

また、商店会利用は、周辺居住者の来客割合が42.7%と、他の駅と比較して高い結果となっており、商店会は、地域住民にとって身近で利用しやすい、地域に根ざした魅力のひとつとなっています。

今後は、複数商店会の連携事業など、南北の垣根を越えた取組を実施していくことで、駅周辺の回遊性の向上を目指します。

目指す地域のにぎわいの姿

自然を楽しむ人が集まるゲートウェイとしての顔や、地域に根ざした生活拠点があるといった特徴を生かしながら、駅周辺に係る人にとって過ごしやすい空間を創出しながら、「自然探訪の玄関口」と「地域生活の拠点」としての役割を目指します。

地域協働の取組の方向

地域が連携したにぎわいづくり

- ・丹沢まつり商店会巡りスタンプラリー
- ・柳町商店会イルミネーション事業
- ・渋沢駅前商店会えびす講まつり

自治会事業との協働

- ・環境整備活動
- ・ふれあいまつり



商店会エリアを会場にしたものづくり体験イベント



えびす講

商店会による駅前広場の
イルミネーション事業

東海大学生による親子体験
イベント

資料編

1 各種実態調査結果報告書

(1) 工業実態調査



[https://www.city.hadano.kanagawa.jp
/soshiki/7/1049/4/1/4/3747.html](https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/4/1/4/3747.html)

(2) 商業実態調査



[https://www.city.hadano.kanagawa.jp
/soshiki/7/1049/4/2/3577.html](https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/4/2/3577.html)

(3) 消費者購買（買物行動）実態調査



<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/soshiki/7/1049/4/2/3693.html>

2 秦野市商工業振興基本計画の策定経過

年	月	主な内容
令和 6 年度		基礎調査の実施 ①工業実態調査 ②商業実態調査 ③空き店舗実態調査 ④消費者購買(買物行動)実態調査
令和 7 年	4月 ～3月	社会経済情勢・SWOT分析・産業連関指標の将来推計(委託)の実施
	5月	第1回商工業振興基本計画策定懇話会の開催(座長選出、現計画の評価、実態調査の報告など)
	7月	同計画策定懇話会工業部会の開催 (重点施策案の検討)
		同計画策定懇話会商業部会の開催 (重点施策案の検討)
		電子地域通貨事業推進懇話会の開催 (施策案の検討)
		西商連と市長との懇談会
		市商連と市長との懇談会
		商工会議所正副会頭・各部会長と市長との懇談会
	8月	同計画策定懇話会工業部会の開催 (重点施策案の検討)
	9月	第2回商工業振興基本計画策定懇話会の開催 (重点施策案の検討)
	10月	商工会議所工業部会役員会の開催
		電子地域通貨事業推進懇話会の開催 (計画案の協議)
	10月 ～11月	4駅にぎわい創造検討懇話会への意見照会 (駅ごとの地域計画案の検討)
	11月	第3回商工業振興基本計画策定懇話会の開催 (計画案の協議)
	9月 ～12月	庁内個別協議・意見照会
令和 8 年	1月 ～3月	議員意見聴取、パブリック・コメントの実施
	3月	成案

3 秦野市商工業振興基本計画策定懇話会

○秦野市商工業振興基本計画策定懇話会設置要綱

(令和7年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内商工業の目指すべき将来像を定めるとともに、環境の変化に対応するための商工業振興施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、秦野市商工業振興基本計画を策定するに当たり、意見又は助言を求めるため、秦野市商工業振興基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、その組織及び運営等について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 商業の振興を図るための施策に関すること。
- (2) 工業の振興を図るための施策に関すること。
- (3) その他秦野市商工業振興基本計画策定について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会の委員は15名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 商業関係者
- (2) 工業関係者
- (3) 関係団体から選出された者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 委員が会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、商工主管課において処理する。

2 懇話会における意見又は助言は、商工主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行し、秦野市商工業振興基本計画が策定された日限り、その効力を失う。

no.	所属		氏名	備考
1	学識経験者	東海大学	大熊 一寛	政治経済学部経済学科 教授
2	工業関係	秦野商工会議所 工業部会	嶽石 康昭	部会長 岳石電気㈱ 代表取締役社長
3			淵脇 貴志	副部会長 ㈱秦野精密 代表取締役
4			多田 謙一	副部会長 多田プレス工業㈱ 代表取締役社長
5		秦野工場協会	鈴木 隆文	幹事会社 ㈱不二家 秦野工場 工場長
6	商業関係	秦野商工会議所 商業部会	安藤 幸一	副部会長 ㈱ふるーるあん 代表取締役
7		秦野商工会議所 観光飲食部会	椎野 祐介	副部会長 ㈱ココハダLAB代表 ローカルエージェント
8		秦野市商店会連合会	武 弘晃	書記 ㈱オフィスベース 代表取締役
9		秦野市西商店会連合会	関野 信秀	幹事 ㈱渋沢百貨店 代表取締役
10	労働関係	松田公共職業安定所	宮嶋 淳一	所長
11	関係団体	秦野商工会議所	黒葛原 治	事務局長
12	その他	中小企業診断士	片岡 由美	秦野市空き店舗審査会委員

4 小田急線 4 駅にぎわい創造検討懇話会

○秦野市 4 駅にぎわい創造検討懇話会設置要綱

(令和 4 年 6 月 3 日施行、令和 5 年 6 月 1 日改正)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、小田急小田原線鶴巻温泉駅、東海大学前駅、秦野駅及び渋沢駅(以下「小田急 4 駅」という。)の特色及び魅力を生かした駅周辺地域のにぎわい創造を図るための環境整備及び集客に関する取組並びに地域の暮らしを支える商店街の商業機能その他の機能を維持するための担い手づくりについて、課題の抽出及びその解決に向けた意見又は助言を求めるため、小田急 4 駅ごとに 4 駅にぎわい創造検討懇話会(以下「懇話会」という。)を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第 2 条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 小田急 4 駅周辺の特性を生かした環境整備に関すること。
- (2) 小田急 4 駅周辺の新たなイベントの企画・提案に関すること。
- (3) 地域の暮らしを支える商店街の商業機能その他の機能を維持するための担い手づくりに関すること。
- (4) その他にぎわい創造のために必要な事項

(組織)

第 3 条 懇話会の参加者は、20 名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 商業関係者
- (2) 商店街において商業振興若しくはにぎわい創造に役立つ活動を行っている者又はその活動を行っている団体から選出された者
- (3) その他市長が必要と認める者

(会議)

第 4 条 懇話会の会議(以下「会議」という。)は、市長が招集する。

2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。

3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。

4 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に懇話会の参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、商工主管課において処理する。

2 懇話会における意見又は助言は、商工主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。